

大学番号：72

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人
鳴門教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人鳴門教育大学

所在地
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

役員の状況
学長：高橋 啓（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事数 3人
監事数 2人（うち非常勤2人）

学部等の構成
学校教育学部
大学院学校教育研究科
地域連携センター
実技教育研究指導センター
高度情報研究教育センター
心身健康研究教育センター
小学校英語教育センター
教員教育国際協力センター
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園

学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）（ ）内は留学生で内数

< 学生数 >
学校教育学部 477人（ 0人）
大学院学校教育研究科 553人（18人）
附属小学校 676人
附属中学校 472人
附属特別支援学校 59人
附属幼稚園 146人

< 教員数 >
大学 159人
附属小学校 25人
附属中学校 21人
附属特別支援学校 31人
附属幼稚園 7人

< 職員数 > 108人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。

教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。

教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。

学校における危機管理に係る教育研究を実施する。

学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。

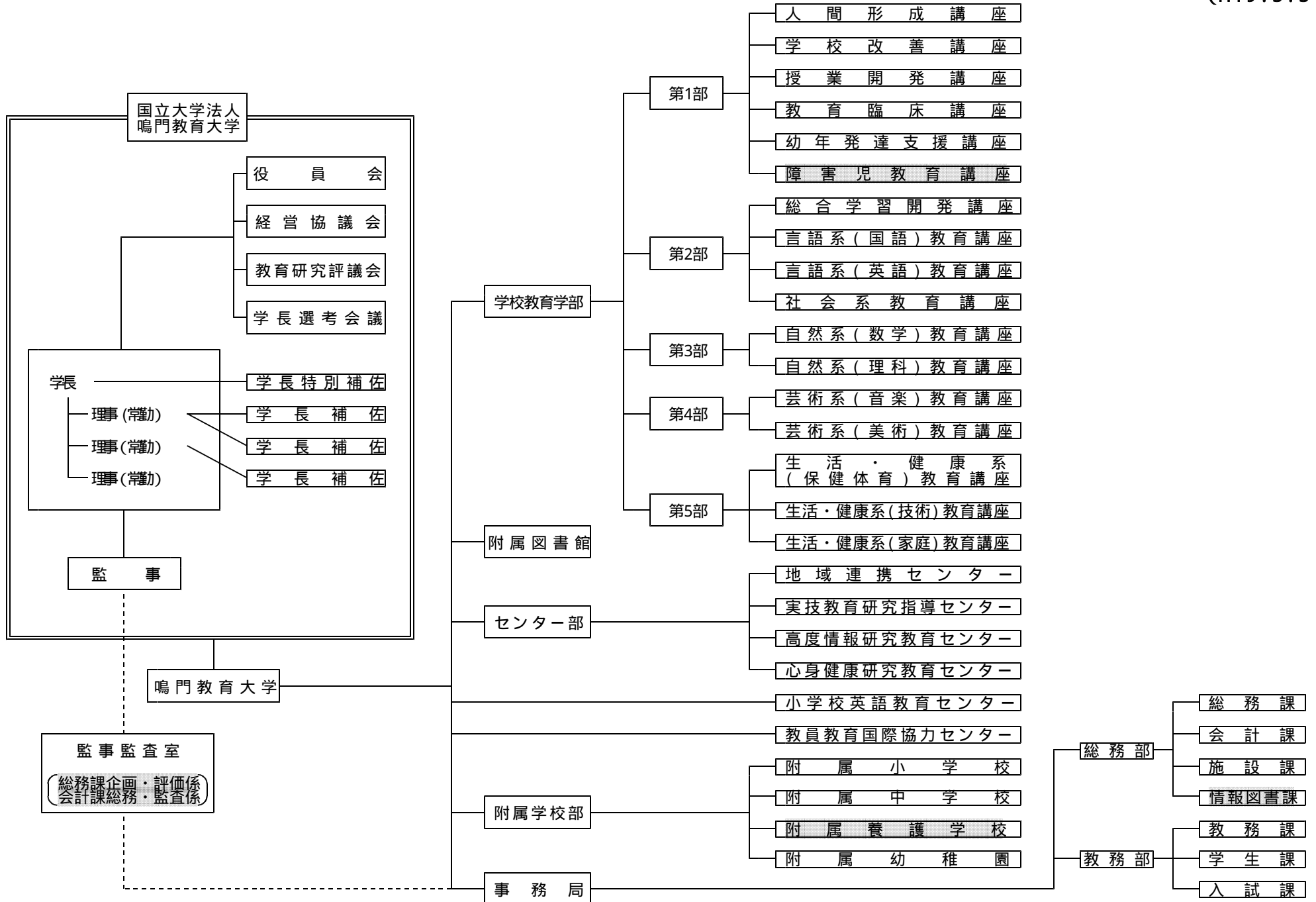
附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。

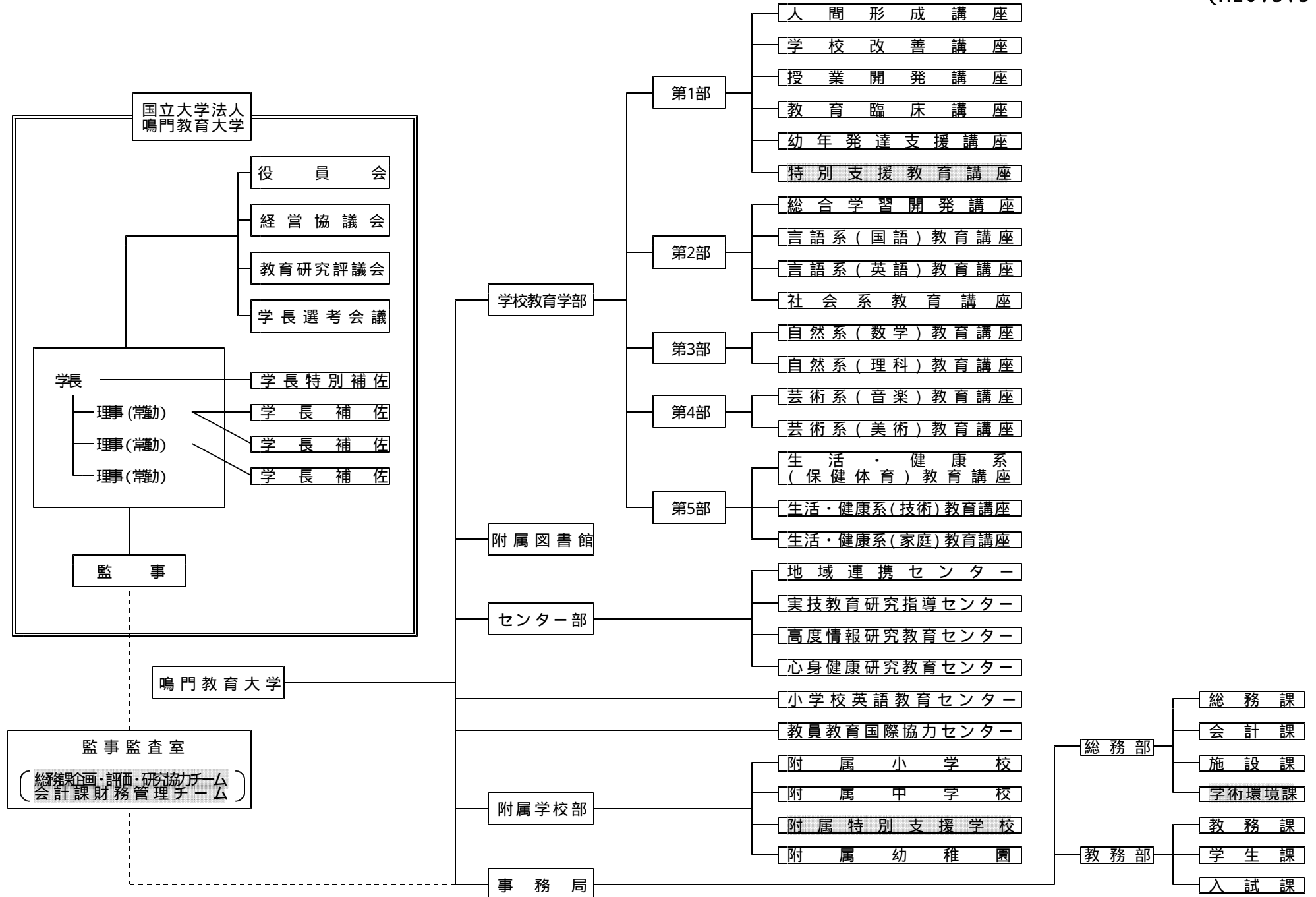
県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。

客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。

中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

(3) 大学の機構図





全体的な状況

網掛部分は、平成19年度に特に重点的に取り組んだ、又は成果の上がった取組であることを示す。

国立大学法人鳴門教育大学は、トップマネジメントにより、大学運営の責任と権限を明確化し、各年度計画の実施状況や国立大学法人評価委員会の評価を踏まえ、翌年度以降の計画に反映させるマネジメントサイクル（PDCA）を構築した。これにより、中期計画を達成するため、各年度、大学として取り組むべき内容を鮮明にした年度計画を立て、その計画を着実に実施してきた。教育研究活動に関しては、達成すべき計画に応じ、適時適切に、大学全体の教育研究組織及び定員の管理方法を見直したことにより、自主的・自立的な教育研究活動の活性化を実現し、外部資金の獲得や教員就職率の上昇に繋がった。また、大学の業務運営に関しては、外部有識者を積極的に活用して学内組織を充実・強化し、人件費削減を含めた教職員人事の適正化や事務の効率化等を実現し、さらに、自己点検・評価のほか多様な評価システムを整備し評価の徹底に繋がった。このマネジメントサイクルにより、中期計画の達成に向けた継続的な大学運営の改善を実現した。

特に、平成20年度に開設される「教職大学院」の場合、大学全体の教員組織の大幅な見直しが必要となることから、機動的な学内運営体制（改革推進委員会、学長室懇談会及び部長等連絡会）の下で迅速な検討を行い、学長留保定員の活用、地元教育委員会との協議会の発足、専門職GPの獲得、さらに、コラボレーションオフィス等必要となるスペースを確保するなど一連の準備作業が着実に進められたことは、学長のリーダーシップに基づく本学の運営体制が十分機能した結果である。

以上のことから、トップマネジメントによる大学運営体制の確立により、本学の改革・改善に向けた計画の進捗状況のスピードは速く、内容的にも中期計画以上の事柄を実施しており、国立大学法人としての大学運営は極めて順調に推移するとともに、十分な成果を上げている。

・業務運営の改善及び効率化

【学長のダイナミックな運営体制】

大学全般にわたる重要事項を検討する基本的な組織として「改革推進委員会」を設置し、教育研究組織の改組等多くの課題を迅速かつ柔軟に対応してきた。さらに、学長が指示する特定分野をサポートする「学長補佐制度」、役員同士が情報を共有し、意思決定を適確にかつ迅速に実施するための「学長室懇談会」及び、教員組織の各部長と役員等が定期的に情報交換する「部長等連絡会」を導入して、学内体制を一層強化し、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。

また、役員、経営協議会のほかに広報、外部資金獲得及び評価部門に外部有識者を積極的に登用したこと、さらに、監事が直接本学の運営状況を把握し、監査業務を円滑に実施できるよう経営協議会及び教育研究評議会への出席を可能としたことにより、外部有識者の専門性や経験を十分活かしたオープンな大学運営システムを確立した。

なお、外部有識者の活用は、効果的な指導・助言による広報活動の活性化、外部資金獲得の拡大、多様な評価システムを導入するなど大学運営に大きな成果をもたらした。特に、監事が経営協議会等に陪席し、本学の最重要課題の一つである大学院入学者の拡充策として修学休業制度利用者に対する授業料免除を提言し、これに対応して制度化するなど大学運営の改善に大きな影響を与えた。

【教職員組織・人事の見直しと業務の連携】

教職大学院の設置にも関連して、大学院教育の実質化を図るため、既存の修士課程の再編を行うこととした。また、従来の講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育活動が柔軟かつ弾力的に実施できるようにした。

本学が教員のための大学として免許更新講習の基幹大学となり、積極的にその実施に向け関係大学及び教育委員会の協力を得て、早い段階から準備に取り組みしたのも機動的な教員組織の見直しが行われた結果によるものである。さらに、教授会・研究科委員会の審議項目の精選が行われ、審議時間の短縮に結びついた。

また、既存の学内教育研究施設（4センター）の組織及び業務を見直し、平成17年度に再編した。さらに現代社会のニーズに迅速に対応するために設置した「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」については、その活動状況、研究業績及び将来展望等を総合的に評価して、平成20年度から恒久的施設とすることとした。

教育研究活動の充実の観点から、助手を「助教」に配置換えし、また、教員の流動性を高め、多様性に対応するため、教員の任期制を導入するとともに、女性大学教員の割合を引き上げるためのポジティブ・アクションを制定し、教員の公募を行った。

学内各種委員会に委員として事務系職員を参画させ、協働体制を確立したことにより、就職支援業務においては、きめ細かな対応が図られ、教員就職率の向上に繋がった。また、新教務システムの更新においても、事務の簡素化・効率化や教員と事務職員の業務連携の観点から検討され、学生の利便性並びに教員及び事務職員の業務負担の軽減が図られた。

中期目標期間中に事務局を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとすることに伴い、まず、専任の事務局長を廃止した。また、チーム制を導入し組織のフラット化を図るなど段階的に再編し、大学運営を柔軟かつ機動的に進めるための体制づくりを着実に進めた。

【定員管理と人件費削減】

大学設置基準上必要となる教員数を超えた教員は、不補充とする学内の新基準及び総人件費改革に伴う人件費削減計画に基づき、教職員の定員管理計画を策定し、計画的な定員管理を行っている。なお、人件費削減計画は、平成18年度から毎年概ね1%削減するものであるが、平成19年度（2年度目）の進捗状況はすでに7.6%となっている。また、学長がリーダーシップを発揮できるよう「学長留保定員」を設け、「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」への定員配置及び教職大学院において必要となる実務家教員を採用するなど戦略的・機動的な運営を行った。

附属学校（園）長がリーダーシップを発揮し、附属学校（園）の現状に即した機動的な学校運営ができるよう従来の大学教授の併任から、教育委員会から推薦による専任の附属学校（園）長を登用することとした。

【外部資金の獲得】

外部資金の獲得に向け「戦略的教育研究開発室」を設置し、G P対策を検討し「特色G P」、「現代G P」、及び「専門職G P」を獲得した。（84,706千円）また、科学研究費補助金の獲得では、本学特任教授（科学研究費補助金支援アドバイザー）及び学内講師による科学研究費補助金説明会を実施するとともに「採択される科学研究費補助金申請マニュアル」を作成し、学内への浸透に努めた。

さらに、科学研究費補助金の申請・採択状況を教育研究費に反映した各教員への外部資金獲得に対するインセンティブを付与する制度を取り入れた。

独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルト会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（63,703千円）

【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供】

「自己点検・評価実施要領」に基づき、講座及び教員自ら、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について、自己点検・評価を行い、さらに、教員については、教育研究活動等（教育、研究、学内貢献、社会貢献）の業績評価申告書に基づき、学長が業績評価を実施している。

また、この評価結果は、教員の給与（昇給等）、学内教育研究費への傾斜配分に活用し、教員の教育研究活動の活性化を図った。

さらに、優秀な教員を表彰するため「ベストティーチャー賞」を設け、受賞者には教育部門、研究部門それぞれ副賞として教育研究費20万円を授与する「優秀教員表彰制度」を制定した。

情報の提供に関しては、ウェブページを全面リニューアルして、利用者への利便性を図るとともに、大学情報・研究者情報等の英文によるウェブページを公開した。また、従来から「自己評価結果報告書」を刊行してきたが、平成19年度からはウェブページにより公表した。

多様な評価システムを導入するため、外部有識者を構成員に含めた「教育評価部会」「研究評価部会」を設置し、外部有識者を含んだ評価として大学運営に反映させるとともに、平成19年度には、大学評価・学位授与機構が実施する、大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。

【経費の削減】

人件費比率、外部資金比率等の財務指標を活用した分析を行い、収入を伴う事業のうち、収入に対する支出の割合が100%を超えるものについて見直しを行うとともに、業務にかかる外部委託の促進を図った。

コスト削減対策については、省エネ機器への切替、印刷物の電子化等により管理経費を毎年度対前年度比1%（約3,000千円）の節減を行うとともに、学長の指定するお盆の時期の3日間において、本学職員全ての業務を休止する「夏季一斉休業制度」を導入し、管理的経費（電気、ガス、水道等）約30万円の削減を図った。

学生宿舎の入居基準を見直し、入居率（対法人化前5.6%増）を向上させ、「心理・教育相談」を有料化するなどその他の自己収入の増加を図った。

施設（講堂、野球場、テニスコート等）の有効活用を促進するため、本学ウェブページに施設利用案内を掲載し、地域に開放し広く利用を促したことにより、非常勤講師宿泊施設の利用者（利用率：対法人化前6.8%増）の増を図った。

【施設設備の整備・活用等】

施設設備の整備・充実の観点から、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画を策定し、これらに基づき、施設・設備の緊急性や有効性を勘案し、必要な整備を行うとともに、既存施設の有効活用の観点から各スペースの利用状況を再点検し、新たに必要となる部屋への再配分を行っている。

また、全学的・総合的な危機管理体制を確立するため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を整備するとともに、教職員への安全衛生意識の高揚を図るための「メンタルヘルスに関する講演会」等を開催した。なお、定期的な職場巡視の指摘事項や衛生委員会の提言に基づき、必要な安全対策を講じた。

・教育研究等の質の向上の状況

【コア・カリキュラム】

教育実践を中核とした教員養成を行うため、学士課程において本学独自の教員養成コア・カリキュラムを平成17年度入学生から導入し、学年進行により実施した。また、これらの取組は、平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、本学独自のプログラム（鳴門プラン）として機能している。

【FD・授業評価・GPA】

教育の質の向上及び改善のため、鳴門市の現職校長、学部・大学院生及び本学教員等が参加してFDワークショップを開催するとともに、学部・大学院学生に授業評価を取り入れ、評価結果を各教員が分析・考察し授業改善に活かしている。

また、学部においては、平成20年度にGPAを導入し、学習意欲の向上を図ることとした。

【学生支援】

教員就職率向上への取り組みとして、教員就職支援チーフアドバイザー、大学院生就職支援アドバイザー等と各講座の教員が連携して、模擬面接等教員就職に特化した研修プログラムを取り入れ全学的に実施した。これらの取り組みにより、平成19年度本学の教員就職率は66.1%（平成18年度の教員就職率は64.0%（全国第10位））に上昇した。

学部4年間を通してクラス担任を置き、平成16年度に作成した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」に基づき、修学指導、学生相談にのるとともに、学生生活実態調査の結果や、学長と学生との「懇談会」での意見を適切に学生支援対策に反映した。

【研究活動の推進】

戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織である、「研究開発検討部会」及び「科学研究費補助金プロジェクト検討部会」において、競争的資金の獲得に取り組んだ。

これにより、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「専門職大学院等教育推進プログラム」を獲得した。

科学研究費補助金プロジェクト検討部会では、本学特任教授（科学研究費補助金支援アドバイザー）及び学内講師による科学研究費補助金説明会の開催、申請書作成マニュアルの作成等採択件数を増加させるための様々な方策を講じ、外部資金獲得に努めた。

学長裁量経費における研究プロジェクトの公募による予算配分や学長留保定員を活用した定員配置により、予算・人事両面からの教員に対する研究支援を行い、研究活動の推進を図った。

【社会連携・地域貢献】

教員が、学校現場等に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、無料で講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。同アドバイザーの登録者割合は全教員の78.8%（目標値65%）である。

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、平成20年度に2会場で予備講習を実施することとした。

地域貢献の観点から「鳴門教育大学地域連携協議会」を設けて毎年開催し、常に地元のニーズに積極的に対応し、大学の教育・研究を始めとする資源を活用する体制を整備した。

【国際貢献】

国際的な教員教育支援を行うため、「教員教育国際協力センター」を設置し、国際教育協力事業として、南アフリカ等からの研修受入、研修カリキュラム開発、専門家派遣等を実施してきた。この成果を基に、平成20年度から、修士課程を改編し、特に国内外から要請の多いシニア人材養成を目指す「国際教育協力コース」を設置することとした。

【附属学校】

附属学校と大学との教育研究体制を確立し、附属学校・大学双方による授業支援、スクールカウンセラー（2名）の派遣、及び新任大学教員の附属学校での研修を行っている。

また、附属学校の機動的な運営を図るため校長を専任とし、附属学校教員を含めた県下の公立学校教員の資質向上のための研修会の開催、さらに、学校評議員制度を積極的に活用した自己点検・評価を実施し、平成20年度からの「学校評価」に対応するための評価制度を確立した。

なお、児童・生徒等の安全指導については、総合的な「附属学校園安全指導計画」を策定した。これに基づき、保護者を含めた安全指導や各種訓練するほか、安全点検・安全対策を講じている。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
1) 学長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制を確立する。
2) 役員及び経営協議会の構成員に学外者を積極的に登用し社会に開かれた運営システムを確立する。
3) 教員、事務職員の一体化を目指した積極的業務連携を推進する。
4) 運営体制の効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【152】 1)- 理事は3名体制として、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名(学内)非常勤1名(学外)とするが、将来3名とも常勤とする。	【152】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度までは理事3名のうち1名が非常勤であった。平成18年度から、非常勤理事に代え、人事・財務・大学運営等の知見を有する者を常勤理事に登用した。これにより、大学の機動的な運営体制の基盤を確立し、意志決定の迅速化等を図った。	次期中期目標期間を見据え、理事の担当及び業務内容について検討する。		
			(平成19年度の実施状況) 【152】 機動的な運営体制を確立するため、学長補佐制度を強化するとともに、理事の務める各種委員会委員長職について見直し、平成20年度から一部を委員会議長を学長補佐が務める新たな体制を執ることとした。これにより、理事が法人運営業務に専念できるとともに、学長補佐の知見を大学運営に反映させることとした。			
【153】 1)- 教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。	【153】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 教授会の審議事項のうち、専門的事項についてはそれぞれの委員会の審議事項とすることにより精選を行い、法人化前の審議時間より平均22分短縮(H18/H15比:30%減)した。	引き続き教授会及び研究科委員会の審議内容及び運営の充実を図る。		
			(平成19年度の実施状況) 【153】 平成19年度の教授会では、教育研究組織等重要案件の審議を行ったにもかかわらず、審議時間を昨年度より平均6分増に抑えることができた。なお、対法人化前と比し、22.5% (16分)短縮している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【154】 1)- 監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 監事2名（非常勤）を置くとともに、監事を補佐する体制として監事監査室を設置した。監事監査規程等を制定し、毎年度監査計画に基づき、監査を実施し、監査結果に基づき改善事項については、必要な措置を講じた。 また、監事が経営協議会及び教育研究評議会に出席することができる体制を確立したことにより、監事の監査業務に大いに活用されている。	厳格な監査実施体制に基づき、監事監査を実施する。	/	/
				【154】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
【155】 2)- 経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 経営協議会の構成員の半数以上（6人）を学外者とし、当該学外委員の意見に基づき、教員就職率の向上、入学試験業務に係る手当支給対象業務、役員の期末特別手当及び運営費交付金の目的積立金の取扱いについて検討し、大学運営に反映させた。	経営協議会の学外委員の意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映する。	/	/
				【155】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
【156】 2)- 学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。選考過程における職員の意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に学長及び理事を構成員とする12名体制（学外者5名を含む）とする学長選考会議を設置し、職員の意向聴取のための投票は行わないこととする。学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立し、関係規程の整備を行った。	現行の学長選考制度を検証し、平成21年度に任期満了に伴う学長候補者の選考を行う。	/	/
				【156】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【157】 3)- 事務部門は理事の業務内容に則し、体系的に整理・統合し、事務局は中期目標期間中の早期の時期に廃止する方向とする。	【157】 平成20年度の事務局廃止に向け、諸準備を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、事務局制度を平成20年度に廃止することを決定し、段階的措置として平成18年度から専任の事務局長制を廃止し、新たに外部から採用した常勤理事が、事務局長を兼ねる体制とした。	事務局制度を廃止し、新たな事務部門を構築する。また、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【157】 事務局制度廃止に向け、課に置く係組織を廃止し、組織編成の柔軟化及び学生サービスを始めとする業務対応の迅速化を図るため、チーム制を導入し事務組織をフラット化した。			
【158】 3)- 法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。	【158】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学運営の効率化を図るため「学長室懇談会」「部長等連絡会」を、また大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について検討する組織として、「改革推進委員会」を設置・運営したことにより、円滑かつ効率的な大学運営を行った。 学長特別補佐制度及び学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（広報、教育連携、研究開発及び入試広報）に関してサポートすることにより、重点事項の事業企画に対し積極的かつ機動的に業務を実施することが可能となった。 外部の活力を導入するため、本学における教育研究、社会との連携及び国際交流の分野に特に優れた知識及び経験を有する者で常時勤務を要せず特定の業務に従事する者に対する「特任教授」制度を検討し、関係規定を整備した。 コンサルタント会社と人事労務管理に関するコンサルティング契約を締結し、円滑な労務管理を行う体制を整備した。	事務局廃止に向け、より機動的な業務運営を図るため、総務部長・教務部長職の在り方について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【158】 平成20年度から学長補佐3人体制に加え、新たに学生支援担当及び企画・評価担当を加え5人体制とした。 また、平成20年度から総務部を再編し、新たに企画部門等を所掌する企画課を設置することとした。 「特任教授」制度により、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーとして1人登用した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【159】 3)- 平成16年度に、教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 教員と事務職員との連携体制等を検討する結果として設置した事務局連絡会議での検討結果に基づき、各種委員会に事務系職員を委員として参画させることとした。 また、教員と事務局スタッフが協働した就職支援業務体制を確立するため、教員就職支援アドバイザー（本学准教授）制度及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤）制度を設けた。このことにより教員と事務職員の連携が強化され、学生の教員就職率の向上が図られた。	教員と事務職員との業務の協働・連携体制について、検証を行い、改善・充実策について検討する。		
				【159】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
【160】 4)- 附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 大学との効率的な連携を図るため、附属学校部を設け、附属学校部長は、教育研究評議会をはじめとする学内委員会の構成員に加えた。このことにより、附属学校・大学間の意思疎通がより一層図られ、連携事業を円滑に行うことができた。	附属学校の管理運営体制を推進するとともに検証を行い、大学組織との効率的な連携を図る。		
				【160】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
				ウエイト小計			

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1) 教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【161】 1)- 平成16年度までに、講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。	【161】 平成20年度の新たな教員組織改編のための諸準備を行う。			（平成16～18年度の実施状況概略） 大学院教育体制として「日本語教育分野」「学校管理職養成分野」及び「特別支援教育コーディネーター養成分野」を新設するとともに、教育臨床コース内の分野の再編を行った。	平成19年度の検討結果に基づき、新たな教育研究組織へ改編する。再編後の教育研究組織の運営状況を踏まえ、教育研究体制を検証する。		
				（平成19年度の実施状況） 【161】 平成20年度から教育組織を再編（教職大学院の新設、修士課程の教育課程の再編、新たなコースの開設等）するとともに、関連して教員組織を再編（5部制を4部制に、教員を学部所属から大学院所属に等）することとした。大学の教育研究活動の充実を図る観点から、助手の意向及び研究業績をもとに助教への移行についての審議結果を踏まえ、助手全員（5名）を助教に配置換えし、授業を担当させることとした。			
【162】 1)- 平成16年度までに、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。	【162】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「センター部」を設置し、4センターの組織及び業務を見直し、平成17年度から、地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターに改組した。	次期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。		
				（平成19年度の実施状況） 【162】 平成17年度に時限的に設置した教員教育国際協力センター及び小学校英語教育センターの業績を検証・評価し、平成20年度から恒久的施設とするとともに、両センターをセンター部組織に組み入れることとした。			
				ウエイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標
 1) 教員の流動性・多様性を高めるための人事を推進する。
 2) 教育研究の活性化を図るため、業績評価の評価基準や方法及びこれを反映するための給与システムを確立する。
 3) 教職員の定数管理と事務系職員の採用・人事制度を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【163】 1)- 平成18年度を目途に教員の任期制を導入し、教員人事の活性化と流動性を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に教員の任期制の関係規程を制定し、平成18年度から任期制を導入した。	教員の任期制度を活用し、教員人事の活性化・流動性を図る。		
	【163】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成19年度の実施状況) 【163】 中期(年度)計画【86】の『計画の進捗状況』参照			
【164】 1)- 平成16年度中に、教員選考基準及び選考方法を見直し平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。				(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に教職等実務経験者の業績を加味する教員選考基準に改正した。 また、教員選考基準、選考方法及び選考結果を、本学ウェブページに掲載した。	実務家教員の採用に係る選考方針を策定する。		
	【164】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成19年度の実施状況) 【164】 改正した教員選考基準に基づき教員を採用するとともに、教員選考基準、選考方法及び選考結果を、本学ウェブページに掲載した。			
【165】 1)- 中期目標期間中に、国籍・性別にとらわれない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) 「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、公募要項に明記した。 また、小学校英語教育センターに外国人教員を1名採用した。	「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の推進状況及び外国人教員の増員を図るための英文公募による応募状況を検証し、必要な措置を講ずる。		
	【165】 平成18年度に制定した「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を推進するとともに、外国人教員の増員を図るための方策を引き続き検討する。			(平成19年度の実施状況) 【165】 「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を推進し、女性教員の採用を行った（平成19年度末現在17.8%） 外国人教員の増員を図るため、必要に応じて英文により公募することとした。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【166】 2)- 平成16年度に、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し、平成18年度から実施する。	【166】 平成18年度から実施した業績評価を反映した給与システムについて、活用・反映のための業績評価項目について見直しを行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 評価委員会において「自己点検・評価実施要領」を、人事委員会において「業績評価を反映する給与システムについて」をそれぞれ制定し、平成18年度から業績評価を反映した給与システムとした。	次期中期目標期間を見据え、「業績評価を反映した給与システム」について検証し、必要な措置を講ずる。		
			（平成19年度の実施状況） 【166】 実務家教員等の教育・研究活動に係る評価について検討し、業績評価基準を見直した。また、教員を対象とした「自己点検・評価」において、新たに中間報告に基づく評価制度を導入し、その評価結果を「業績評価を反映した給与システム」に反映した。なお、自己点検・評価に対する意義や重要性について教員の意識が改善され、教育研究活動の活性化に結びついている。			
【167】 3)- 中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。	【167】 教職大学院の設置審査の結果及び総人件費改革の実施計画を踏まえ、中期目標・中期計画に基づき、職員の定数管理を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、毎年度、計画的に定員配置を行っている。また、学長のリーダーシップにより、留保定員を活用し、小学校英語教育センター、教員教育国際協力センターが機動的な運営ができるよう教員（3人）を配置した。	大学院組織の改組に伴う教員組織改組及び総人件費改革の実施計画を踏まえ、中期目標期間中における定数管理について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【167】 平成20年度からの教員組織再編に伴い、教員の定数管理基本方針及び平成20年度定員管理計画を策定した。			
【168】 3)- 平成16年度までに事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。	【168】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し、平成17年度より徳島地区3機関による合同職員採用試験、研修、人事交流を実施した。	中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験制度を見据え、職員の登用等）について検討する。		
			（平成19年度の実施状況） 【168】 徳島地区3機関による合同職員採用試験、研修、人事交流を実施した。			
			ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1) 事務組織・職員配置を再編し、業務の効率化、合理化を図る。
 2) 事務電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 3) 外部委託等を積極的に活用する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		UII	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【169】 1)- 法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。	【169】 事務局を廃止するための段階的措置として、教務部の事務組織を再構築する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、事務局制度を平成20年度に廃止することを決定し、段階的措置として平成18年度から専任の事務局長制を廃止し、新たに外部から採用した常勤理事が、事務局長を兼ねる体制とした。	事務局制度を廃止し、理事のスタッフとする新たな事務部門を構築する。		
				（平成19年度の実施状況） 【169】 事務局制度廃止に向け、課に置く係組織を廃止し、組織編成の柔軟化及び学生サービスを始めとする業務対応の迅速化を図るため、チーム制を導入し事務組織をフラット化した。また、教務部教務課事務を充実するため、教育に係る企画業務を所掌するチームを新設するとともに、総務部の人員を教務部に振り替え、事務組織を再構築した。			
【170】 1)- 勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算システム等の管理・運営業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。	【170】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成16～18年度の実施状況概略） 定員削減計画に対応するため、勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算システム管理業務及び国際交流業務の一元化を図るとともに、業務処理方法の簡素化（専決規程の見直し、諸証明発行システムの導入等）を図った。なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外部委託により、8人の定員削減を図った。	業務の一元化及び処理方法の簡素化について、検証し、必要な措置を講じる。		
				（平成19年度の実施状況） 【170】 給与・共済事務の一元化を図るため、共済組合事務を会計課から総務課に移管した。また、業務の簡素化を図るため、人事システムと給与システムを統合した新たな人事給与統合システムを導入した。なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外部委託により、3人の定員削減を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【171】 2)- 平成16年度から 諸証明書 の電子化を図り、自動発行 化を一層促進する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 証明書の自動発行機を導入し、業務処理の簡 素化及び学生の利便を図った。	自動発行機を有効活用し、 業務処理の簡素化及び学生へ の利便を図る。		
	【171】 （16年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【171】 自動発行機に、学生健康診断票発行機能を追 加した。				
【172】 2)- 平成17年度から履修登 録、教員による成績入力等の 教務事務の電子化を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教務事務電算システムを更新し、履修登録、 教員による成績入力等の教務事務の電子化を行 い、業務処理の簡素化を図った。	教務事務電算システムを有 効活用し、業務処理の簡素化 を図る。		
	【172】 （18年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【172】 教務事務電算システムに卒業・修了判定シス テムを導入することで、業務の簡素化を図った。				
【173】 2)- 平成18年度から授業時 間割作成の電子化を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 授業時間割作成業務の電子化により、業務処 理の簡素化・効率化を図った。	授業時間割作成業務を教務 事務電算システムにより実施 する。		
	【173】 （18年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【173】 授業時間割作成業務を教務事務電算システム により実施した。				
【174】 3)- 平成16年度までに業務 外部委託計画を策定し、平成 17年度から年次計画に基づき 外部委託を行う。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「業務外部委託年次計 画」に基づき、平成17年度は3件、平成18年 度は2件を外部委託した。 なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外 部委託により、8人の定員削減を図った。	平成16年度に策定した「業 務外部委託年次計画」に基づ き、外部委託を行うとともに、 同計画を検証し、必要な措置 を講じる。		
	【174】 平成16年度に策定した業務外部委託計 画に基づき、計画的に外部委託を行う。	（平成19年度の実施状況） 【174】 平成16年度に策定した「業務外部委託年次計 画」に基づき、図書契約事務、学内使送業務、 附属小学校給食調理業務、旅費計算業務、附属 図書館目録データ入力業務の5件の外部委託を 実施した。 なお、業務改善（効率化・電子化等）及び外 部委託により、3人の定員削減を図った。				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 改革推進委員会 》

大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について検討する組織として、新たに改革推進委員会を設置し、教職大学院の設置構想、教育課程再編及び教育研究組織の見直し等戦略的事項について検討した。

《 傾斜配分 》

業績を反映した配分方式を採用し、全教員を対象に研究（著書、論文、学会発表、科学研究費補助金の申請等）、教育（卒業研究・課題研究指導、学生の授業評価等）、学内貢献及び社会貢献を評価項目として、教員の業務実績を評価し、評価結果に基づき教育研究費を傾斜配分した。

《 学長室懇談会 》

役員が大学運営に関する情報の共有を図り、円滑な大学運営を実施するための体制として、「学長室懇談会」（概ね週1回）を設置している。これにより意志決定の正確性・迅速性が図られ、有効に機能している。

《 部長等連絡会 》

役員等及び教員組織の各部長で構成する「部長等連絡会」を置き、定期的（概ね毎月1回）に開催し、各部長からの要望や執行部からの協力要請等を行うことにより、大学運営に反映させる体制とした。

《 学長補佐制度 》

学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、機動的な業務の遂行を行った。

また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度を平成18年度に導入し、経験豊富な学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

《 特任教授 》

外部の活力を導入するため、本学における教育研究、社会との連携及び国際交流の分野に、特に優れた知識及び経験を有する者で常時勤務を要せず特定の業務に従事する者に対する「特任教授」制度を検討し、関係規定を整備した。

《 任期制 》

教員人事の活性化と流動性を図る目的として、平成18年4月2日から教員の任期制を導入し、教員に任期を付して採用した。また、学校教育法の改正により、新たに設けられた助教について、任期を5年とすることとした。

《 女性大学教員増加への取組 》

女性大学教員の割合を引き上げるため、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、教員公募要項に明記することとした。

《 教職員定数管理 》

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、学長のリーダーシップにより、留保定員を活用し、小学校英語教育センター、教員教育国際協力センターが機動的な運営ができるよう教員（3人）を配置した。

《 21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議 》

平成17年度に「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置し、大学と教育現場（教育委員会関係者）の協働により教員研修カリキュラムの点検・評価・開発及び教員研修プログラムの検討した。また、教職大学院設置に向け「教員養成専門職大学院検討部会」を設置し、構成員に教育委員会関係者3名を学外委員として加え、外部からの意見を教職大学院設置計画に反映させた。

《 地域連携協議会 》

地域の教育・文化等に貢献する事業を推進するため、自治体関係者、経済界、報道関係者等を構成員に加えた「鳴門教育大学地域連携協議会」を設置し、毎年開催している。これにより、地元のニーズに基づく大学の教育・研究資源を活用する体制を整備した。

《 定員削減 》

定員削減計画に基づき、業務の簡素化、効率化、合理化を図り、事務職員を8名削減した。

【平成19事業年度】

《 附属学校長の専任 》

平成20年度から、附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで、学校運営において現状以上のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行えることとした。

また、附属学校部長と校（園）長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校（園）長の役割分担と権限について」を定めた。

《 助教の配置 》

学校教育法の改正に伴う大学教員の新職階「助教」の取扱いについて、大学の教育研究活動の充実を図る観点から、助手の意向及び研究業績をもとに助教への移行についての審議結果を踏まえ、助手全員（5名）を助教に配置換えし、授業を担当させることとした。

《 特色ある学内教育研究施設 》

現代社会のニーズに応えるべく、時限的に設置した「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」の活動状況、業績及び将来展望等を総合的に評価した結果、両センターとも恒久的施設とすることを決定した。

《 教員免許更新講習 》

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、平成20年度に2会場で予備講習を実施することとした。

《 特任教授 》

「特任教授」制度により、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーとして1人登用した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化の観点

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき、教職大学院の平成20年度設置に向けて検討を行った。

また、教職大学院構想を踏まえた、新たな教員組織及び大学院教育組織改組計画について検討し、具体案を策定した。

「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の教員配置に関する基本計画に基づき、学長のリーダーシップのもと、学長留保定員（学長裁量ポスト）を活用して、徳島県教育委員会との間で締結した人事に関する協定書に基づき、学校現場の実務家教員を採用した。

事務局制度の廃止を見据え、段階的措置として平成18年度から常勤理事3人体制とし、そのうち1人の理事が事務局長を兼ねる体制とした。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

学長の留保定員を活用し、平成17年度に開設した小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターに教員（3人）を配置し、柔軟かつ効果的な定員配置を行った。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

「自己点検・評価実施要領」に基づく評価結果をもとに、教育研究費の傾斜配分方法を見直し、学内・社会貢献に係る評価の配分率を引き上げ、次年度の予算配分に適用した。これにより、PDCAによるマネジメントサイクルを確立している。

業務運営の効率化を図っているか。

教員と事務職員との連携体制等を強化して効率的な業務運営に資するため、各種委員会に事務系職員を委員として参画させることとした。

教員と事務局スタッフが協働した就職支援業務体制を確立するため、教員就職支援チーフアドバイザー（本学准教授）制度及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤）制度を設けた。このことにより教員と事務職員の連携が強化され、学生の教員就職率の向上が図られた。

平成17年度に教務システムを更新し、大幅な事務処理の簡素化が行われ、教職員の負担が軽減した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程（収容定員400人）における充足率は、平成16年度115.0%、平成17年度118.5%、平成18年度116.5%であるが、収容定員が小規模であること、また教員を十分に配置していることから、適切な教育活動を行っている。

修士課程（収容定員600人）においては平成16年度87.7%、平成17年度87.3%、平成18年度89.0%となっているが、これによる教育指導上の問題はなく、個別指導を充実させる等適切な教育活動を行っている。なお、様々な措置を講じ、定員充足に努めた。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会は平成16年から平成18年度の間、毎年4～5回開催した。学外委員（6名）は、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者に委嘱している。なお、経営協議会では、役員のみ末特別手当支給割合の算定評価基準の策定、目的積立金の取扱い及び平成20年度改組予定の教育組織等について提言を受け、大学運営に反映した。

また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度を平成18年度に導入し、経験豊富な学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

監査機能の充実が図られているか。

非常勤の監事（2名）が、監事監査規程及び毎年度策定している監査実施計画に基づき、監査を行っている。

また、内部監査を実施するために、事務局に「監事監査室」を置き、総務課企画・評価係及び会計課総務・監査係のスタッフが、本務に併せてこの業務を行っている。

監事による定期監査、臨時監査の監査結果は学長及び経営協議会に報告するとともに、ウェブページでも広く公開している。

また、監事からの指導・提言事項については、日々の業務改善に活かしている。

監事が経営協議会及び教育研究評議会に出席することができる体制を確立したことにより、大学の運営状況をより把握することができ、監事の監査業務に活用されている。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について検討する組織として、改革推進委員会を設置した。これにより、センター再編、教職大学院の設置構想、教育課程再編及び教育研究組織の見直し等数多くの課題に対し、迅速かつ柔軟に対応した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

研究活動の推進のため、教員の「教育研究」、「学内貢献」及び「地域貢献」等に関する業績評価に基づき、教育研究費の傾斜配分を実施している。研究支援体制として「研究協力室」、「学術研究推進委員会」を設置している。研究協力室では「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金獲得のため支援業務を行っている。また、学術研究推進委員会では、教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を基に、「研究環境の充実のための方策について」をまとめ、具体的な方策について学長に提言した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果
 ・学長のリーダーシップが発揮される体制の整備が期待される。
 ・役員はじめ教職員が一丸となって運営されることが期待される。

活用状況

学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、機動的な業務の遂行を行った。また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度を平成18年度に導入し、経験豊富な学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。役員が大学運営に関する情報の共有を図り、円滑な大学運営を実施するための体制として、「学長室懇談会」（概ね週1回）を設置している。これにより意志決定の正確性・迅速性が図られ、有効に機能している。役員等及び教員組織の各部長で構成する「部長等連絡会」を置き、定期的（概ね毎月1回）に開催し、各部長からの要望や執行部からの協力要請等を行うことにより、大学運営に反映させる体制とした。各種委員会に事務系職員を委員として参画させることにより、教員と事務職員との連携を強化して、効率的な業務運営を行った。

教員と事務局スタッフが協働した就職支援業務体制を確立するため、教員就職支援チーフアドバイザー（本学准教授）制度及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤）制度を設けた。このことにより教員と事務職員の連携が強化され、学生の教員就職率の向上が図られた。

教務システムについて、教員及び事務職員の協働により新システムの仕様等を定め、更新し、業務の簡素化・負担軽減を図った。

評価結果
 ・今後、計画に沿って適切に定員管理することが期待される。
 ・今後の計画の着実な実施が期待される。
 ・着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

活用状況

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減数を含む。）に基づき、人件費の削減を図った。

評価結果
 大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。

活用状況

経営協議会の学外委員（6名）は、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者に委嘱した。学外委員から、平成16～19年度に出された大学運営に対する主な提言は、「役員及び職員の給与構造の見直し」、「役員の期末特別手当支給割合の算定評価基準の策定」、「目的積立金の取扱い」、「平成20年度改組予定の教育研究組織」、「役員の期末特別手当支給割合」及び「大学院入学者の確保」等であり、これらについては、毎年度必要な措置を講じた。

【平成19事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化の観点

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

法人化を迎え、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報）に関してサポートを行い、円滑な業務を遂行するため、学長補佐制度を導入することとし、3名の学長補佐を命じた。また、平成20年度からは、新たに2分野（企画・評価及び学生支援）の学長補佐を命じ、5名体制とした。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

業績評価に基づく傾斜配分については、「学内貢献」及び「社会貢献」にウェイトを置き、教育研究費として配分した。（平成19年度配分額：約3千8百万円）

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費を削減するため、平成17年度に策定した人件費削減及び人員削減計画に基づき7.6%（221,621千円）の削減を図った。

学校教育法の改正に伴う大学教員の新職種「助教」の取扱いについて、大学の教育研究活動の充実を図る観点から、助手の意向及び研究業績をもとに助教への移行についての審議結果を踏まえ、助手全員（5名）を助教に配置換えし、授業を担当させることとした。

バリアフリー計画に基づき、目的積立金による身障者エレベータの新設、構内段差解消等を行った。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

「自己点検・評価実施要領」に基づく評価結果をもとに、教育研究費の傾斜配分方法を見直し、学内・社会貢献に係る評価の配分率を引き上げ、次年度の予算配分に適用した。

業務運営の効率化を図っているか。

教務部教務課の業務を充実するため、教育に係る企画業務を担当するチームを新設するとともに、総務部の定員を教務部に振り替えた。

期間限定で設置した「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」を恒久的施設とすることとした。これにより既存のセンター一部組織に組み入れ、両センターに置く運営委員会を廃止した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

平成19年5月現在の学士課程の収容定員の充足率は119.3%、修士課程の収容定員の充足率は92.2%であり、それぞれ90%以上の充足率である。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

教育・研究の質の向上や改善について評価を行うため「教育評価部会」（学外者3名）、「研究評価部会」（学外者2名）を設置し、外部者を含めた評価を実施することとした。

また、「教育評価部会」では、外部者を含めた評価を実施し、評価結果及び提言事項を報告書としてまとめ、学長に提出された。提言事項については、必要な措置を講ずることとしている。

経営協議会（平成19年度：3回開催）の学外委員（6名）は、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍する有識者で組織している。

平成19年度の大学運営に対する主な提言事項は、「役員の期末特別手当支給割合」、「平成20年度における教育研究組織の改組」、「入学者の確保」等であり、これらの提言については、必要な措置を講じた。

監査機能の充実が図られているか。

監事から出された意見のうち、「大学院修学休業制度を活用した入学者への経済的支援策」については授業料免除の対象とし、平成20年度入学者から適用することとした。また、「国公立大学との連携に向けての検討」については、学生交流を含めた大学間協定締結への諸準備を行った。

会計監査人による会計監査は、契約等における個々の取引の検証だけでなく、日常の業務フローやそのフローに組み込まれている内部統制を確認することに重点を置いて監査を実施した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

専門職大学院の設置準備を進め、平成19年度に専門職学位課程（教職大学院）の設置を申請し、平成20年度から「設置可」となった。

また、既存の修士課程についても平成19年度に再編について検討を行い、大学院教育の実質化を図るため、平成20年度から改組することとした。

平成20年度から5部制を改め、学問領域に応じた研究組織を基本とした4教育部制に改組し、講座制を廃止することとした。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

科学研究費補助金プロジェクト検討部会において、「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。

本学における研究の質の向上や改善について、外部者を含めた評価を行うため、「評価委員会研究評価部会」を設置した。

研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等を行うため、「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を制定した。

「特任教授」制度により、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーとして1人登用し、科学研究費補助金説明会を開催した。また、研究計画調書作成時に、アドバイスを行うなど、科学研究費補助金採択に向けた積極的な取組を行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 1) 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
 2) 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウイット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【175】 1)- 平成16年度に、外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。	【175】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に会計課に研究協力室を設置し、事務スタッフ(2名)を配置するとともに、平成18年度には、研究協力担当の専門職員(1名)を配置した。 また、戦略的教育研究開発室を設置し、事務スタッフ(2名:パートタイム)を配置した。 このことにより外部資金(特色GP)が採択された。	事務局制度の廃止に伴い、外部資金獲得を図るための事務部門を再構築する。		
				(平成19年度の実施状況) 【175】 事務組織の再編により、研究協力室を総務課(企画・評価・研究協力チーム)に移管した。 なお、外部資金(専門職GP, 現代GP)が採択された。			
【176】 1)- 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。	【176】 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させるため、必要な措置を計画的に実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 科学研究費補助金の採択件数は、平成16年度44件(研究分担者を含めた採択件数は52件)、平成17年度32件(同42件)、平成18年度34件(同47件)となった。 平成17年度以降、科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置し、採択のための方策として、学内相談体制の充実を図るとともに、外部講師による科学研究費補助金説明会等を行った。	科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させるため、必要な措置を計画的に実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【176】 特任教授による科学研究費補助金説明会を開催した。 科学研究費補助金支援アドバイザーを設け、研究計画調書作成時に、アドバイスを行った。 科学研究費補助金申請・採択のための「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成し、全教員に配布した。 平成19年度に85件の申請を行い、33件が採択された。(研究分担者を含めた採択件数は70件)			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【177】 1)- 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を平成16年度に設置し平成18年度からこれを実施する。</p>	<p>【177】 引き続き、講師派遣事業収入等の研究費組み入れを実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に設置した予算・財務管理委員会において、講師派遣事業収入等を研究費に組み入れるための実施要項を策定し、平成18年度に、研究費に組み入れた。（1件）</p>	<p>引き続き、講師派遣事業収入等の研究費組み入れを実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【177】 公立中学校から派遣依頼のあった情報教育の充実を図るための特別講演に講師を派遣し、その収入を研究費に組み入れた。</p>			
<p>【178】 1)- 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げる。</p>	<p>【178】 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げるため、必要な措置を計画的に実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、「外部研究資金確保のための方策について」を策定した。 外部研究資金等については、平成15年度（84,184千円）に対して、平成18年度は2.5倍（207,006千円）となっている。 その他の自己収入については、学校財産貸付件数の増及び心理教育相談の有料化を行い、平成15年度（6,195千円）に対して、平成18年度は2.8倍（17,643千円）となっている。</p>	<p>外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げるため、必要な措置を計画的に実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【178】 外部研究資金として、「JICAから「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」（3年次）及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（18,584千円） また、「現代GP」、「専門職GP」が採択され、31,532千円を獲得した。 これらにより外部研究資金等については、対平成15年度比3.2倍（268,444千円）の収入を得、その他の自己収入についても、同4.9倍（30,293千円）の収入を得た。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【179】 2) 平成16年度から、本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>	<p>【179】 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図るため、本学ウェブページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、学事情報、研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページ及びCD-ROMによる公開に変更し、電子媒体による情報発信に取り組んでいる。</p>	<p>本学ウェブページに各種の研究に関する事項を掲載するほか、国立情報学研究所の学術雑誌の公開など積極的な情報発信に取り組む。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【179】 本学ウェブページに、獲得した各種GPに関する情報、シーズ情報及び研究に関する情報を掲載するとともに、平成16年度から引き続き、研究紀要を、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業を利用して公開した。また、学事情報、研究紀要等の印刷物を、紙媒体から電子媒体に変更し、積極的な情報発信に取り組んだ。</p>			
				ウエイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 2) 事務の合理化・電子化等により、事務組織の見直しを行い管理経費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【180】 1)- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) 総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、平成18年度において、6.8%(197,423千円)を削減した。	人件費について概ね1%の削減を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【180】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)を削減した。平成18年度からの累積削減率は7.6%となっている。			
【181】 2)- 平成16年度から、各年度の管理経費を対前年度比1%の節減を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、平成17年度は、管理経費について対前年度比1.7%(約5,000千円)、平成18年度は、対前年度比1%(約3,000千円)を節減した。	事務の合理化・電子化等により、管理経費を対前年度比1%の節減を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【181】 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し及び電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)を節減した。			
				ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 施設設備及び物品の効果的・効率的運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【182】 1) 平成16年度中に固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に固定資産の取得・検収及び処分等に係る取扱いとして「固定資産管理事務取扱要項」及び「寄附資産受入取扱要項」を制定した。 平成18年度からの減損会計の導入に伴い、「減損会計処理取扱要項」を制定した。	（16年度に実施済みのため、特段の計画なし）		
	【182】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【182】			
【183】 1) 職員宿舍及び学生宿舍の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 入居率向上のため、職員宿舍及び学生宿舍の関係規則を見直し、入居資格の緩和を図るとともに、職員の意向調査を基に、入居率向上に向けた整備計画を策定し、職員宿舍の改修を行った。 学生宿舍においては、平成17年度に老朽化する世帯棟（1・2号棟）の24室を改修した。結果として、入居率が前年度比6.3%増の91.7%となった。	職員宿舍及び学生宿舍の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。		
	【183】 職員宿舍及び学生宿舍について、平成17年度に実施したアンケート調査結果や改修状況及びヒアリングを基に、必要な措置を講ずる。				（平成19年度の実施状況） 【183】 職員宿舍においては、平成17年度に策定した整備計画及び職員とのヒアリングに基づき、ウェブページ等による入居募集に関する広報、宿舍の改修（内装改修、風呂釜等設備更新）及び入居基準について検討を行った。 学生宿舍においては、世帯棟14室、単身棟21室の畳、床、壁等の改修を行った。		
				ウエイト小計			
				ウエイト総計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 人件費削減 》

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの間の人件費削減計画(毎年概ね1%削減)を策定した。これに基づき、平成18年度においては6.8%(197,423千円)の人件費を削減した。

《 外部委託の活用 》

平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、図書契約事務、学内使送業務、附属小学校給食調理業務、旅費計算業務、附属図書館目録データ入力等を外部委託した。これにより、業務の効率化を実現し、定員の適正配置(削減を含む。)を行った。

《 外部資金の獲得 》

全学的体制(戦略的教育研究開発室の設置)で外部資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。(16,888千円)
また、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(45,119千円)

《 コスト削減 》

平成16年度に策定した「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

《 学生宿舎入居率の向上 》

入居率向上のため、学生宿舎の入居基準を見直すとともに、平成17年度に、世帯用宿舎のうち24室を改修したことなどから、入居率が前年度比6.3%増の91.7%となり、施設の有効活用と併せて収入増を図った。

《 新たな収入 》

平成18年度に、「心理・教育相談室」(学外者を対象としたカウンセリング・ルーム)の相談業務の有料化し、新たな収入(1,615千円)は、同相談室の運営経費に充てた。

【平成19事業年度】

《 GPの採択 》

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(21,153千円及び10,379千円)

《 JICA事業の受託 》

独立行政法人国際協力機構(JICA)から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト(3年次)」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(18,584千円)

《 科学研究費補助金採択への取組 》

科学研究費補助金採択率向上のため、次の措置を講じた。
「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。
本学特任教授(科学研究費補助金支援アドバイザー)による科学研究費補助金説明会の開催や、申請時のアドバイスなど、積極的な取組を行った。
科学研究費補助金の申請・採択状況を業績評価項目に組み込み、各教員への教育研究費にインセンティブを与えることにより、外部資金獲得に対する意識の高揚を図った。

《 人件費削減 》

人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)の人件費を削減した。平成18年度からの累積削減率は7.6%となっている。

《 業務コスト削減 》

「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

《 資金運用 》

資金の運用について、平成19年度に3億円を定期預金により短期運用した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(2) 財務内容の改善の観点

財務内容の改善・充実が図られているか。

財務分析を基に、総人件費改革の実行計画を策定し、人件費の削減を行うとともに、運営費交付金以外の外部資金(GP、科学研究費補助金等)の獲得に全学体制で取り組み、財務内容の改善・充実を図った。

〔外部資金の獲得〕

全学的体制(戦略的教育研究開発室の設置)で外部資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。(16,888千円)
また、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(45,119千円)

〔収入事業の改善〕

財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等(入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写)のうち、収入に対する支出割合が高いものについて、改善策を講じた。これにより、非常勤講師等宿泊施設の稼働率が2.6%増加した。

〔新たな収入〕

平成18年度に、「心理・教育相談室」(学外者を対象としたカウンセリング・ルーム)の相談業務の有料化し、新たな収入(1,615千円)は、同相談室の運営経費に充てた。

〔コスト削減〕

平成16年度に策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期目標期間中の教職員の定員管理計画に基づき、定員削減により人件費削減に取り組んでいる。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減計画を策定し、人件費の削減を図った。これに基づき、平成18年度においては6.8%(197,423千円)の人件費を削減した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

教育大学は外部資金確保が難しいといわれているところ、科学研究費補助金の採択件数が中期計画の数値目標以上の件数が採択されていることは評価できる。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。

活用状況

外部資金獲得のため、次の措置を講じた。

科学研究費補助金の申請・採択状況を業績評価項目に組み込み、各教員への教育研究費にインセンティブを与えることにより、外部資金獲得に対する意識の高揚を図った。

戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発検討部会(GP)及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。

これにより競争的資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」(16,888千円)が採択された。

独立行政法人国際協力機構(JICA)から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(45,119千円)

評価結果

経費の抑制に関し、複数年方式による電力供給契約等により、管理経費について対前年度1%の節減が図られており、年度計画を順調に実施されているが、引き続き管理経費節減に向けた具体的な取り組みが期待される。

活用状況

平成16年度に策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

評価結果

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

活用状況

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの間の人件費削減計画(毎年概ね1%削減)を策定した。これに基づき、平成18年度においては6.8%(197,423千円)の人件費を削減した。

【平成19事業年度】

(2) 財務内容の改善の観点

財務内容の改善・充実が図られているか。

財務分析を基に、人件費の削減を行うとともに、運営費交付金以外の外部資金（G P、科学研究費補助金等）の獲得に全学体制で取り組み、財務内容の改善・充実を図った。

〔外部資金の獲得〕

全学的体制(戦略的教育研究開発室の設置)で外部資金の獲得に取り組み、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(21,153千円及び10,379千円)

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト（3年次）」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(18,584千円)

〔収入事業の改善〕

財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等(入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写)のうち、職員宿舎については、引き続き入居募集や宿舎の改修を行うとともに、入居基準の緩和について検討を行った。

また、学生宿舎については、世帯棟14室、単身棟21室の改修を行うなど、改善策を講じた。

〔コスト削減〕

「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)削減した。

〔新たな制度によるコスト削減〕

職員の心身の健康の維持・増進のため、学長が指定するお盆の時期の3日間、本学の業務を全面休止する「夏季一斉休業制度」を導入した。これにより、管理的経費（電気、ガス、水道等、約30万円）の削減が図られた。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)の人件費を削減し、着実に計画を実行している。なお、平成18年度からの累積削減率は7.6%である。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

教育大学は外部資金確保が難しいといわれているところ、科学研究費補助金の採択件数が中期計画の数値目標以上の件数が採択されていることは評価できる。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。

活用状況

外部資金獲得のため、次の措置を講じた。

「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。

本学特任教授（科学研究費補助金支援アドバイザー）による科学研究費補助金説明会の開催や、申請時のアドバイスなど、積極的な取組を行った。

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(21,153千円及び10,379千円)が採択された。

独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト（3年次）」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。(18,584千円)

評価結果

経費の抑制に関し、複数年方式による電力供給契約等により、管理経費について対前年度1%の節減が図られており、年度計画を順調に実施されているが、引き続き管理経費節減に向けた具体的な取組が期待される。

活用状況

「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)節減した。

評価結果

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

活用状況

人件費削減計画に基づき、概ね1%(24,198千円)の人件費を削減した。平成18年度からの累積削減率は7.6%となっている。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【184】 1) 平成16年度までに、点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【184】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成16～18年度の実施状況概略） 自己点検・評価及び分析等を行う事務部門として、総務課に企画・評価室を設置した。平成17年度において、学長が評価結果を大学運営に反映させる制度として「自己点検・評価実施要領」を策定し、自己点検・評価を行った。このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、大学運営に反映されている。	点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムについて検証し、必要な措置を講じる。		
				（平成19年度の実施状況） 【184】 「自己点検・評価実施要領」に基づき、評価を行った。外部者を含めた教育評価部会及び研究評価部会の開催、優秀教員表彰制度の運用により、自己点検・評価制度のさらなる充実を図った。自己点検・評価体制の充実を図るため、事務組織の改編について検討し、「企画・評価・広報」を専門的に業務とする企画課を新設することとした。教育の質の向上等の一層の充実を図るため、卒業・修了生及び教育関係者にアンケート調査を実施・分析し、反映させるべき事柄について検討することとした。また、平成19年度以降においては、経年データを蓄積し、引き続き大学運営に反映させるため、毎年3月の卒業・修了者に対してアンケートを実施することとした。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【185】 1)- 平成17年度に、教員の教育研究業績に対する評価システムの検討を行い、平成18年度から導入する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、従前における「教員の教育研究業績に対する研究費配分制度」を組み込んだ、「自己点検・評価実施要領」を策定し、総合的な評価システムを構築した。これに基づく評価結果は、研究費配分及び給与に反映している。	教員の教育研究業績に対する評価システムについて、検証し、必要な措置を講じる。		
	【185】 （18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【185】 実務家教員等に対する適切な評価を行うため、「自己点検・評価実施要領」を改正し、評価項目を見直した。 中期（年度）計画【16】の『計画の進捗状況』参照 中期（年度）計画【84】の『計画の進捗状況』参照			
【186】 1)- 平成19年度に、教員の活動状況等を調査し、その結果に応じた総合的な教員評価を行うシステムを構築する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、「自己点検・評価実施要領」を策定し、総合的な評価システムを構築した。	教育・研究評価部会からの評価結果による改善策を検討するとともに、教員の教育研究業績に対する評価システムについて検証し、必要な措置を講じる。		
	【186】 「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の自己点検・評価及び業績評価を実施する。その結果を総合的に評価し、評価結果を大学運営等に反映する。			（平成19年度の実施状況） 【186】 「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の自己点検・評価及び業績評価を実施した。これに基づく評価結果は、年度計画に活かすとともに給与及び研究費配分に反映した。 また、教員が定めた目標に対する進捗状況（上半期）等を総合的に評価し、12月期の勤労手当に反映させる中間報告制度を導入、実施した。 中期（年度）計画【16】の『計画の進捗状況』参照 中期（年度）計画【84】の『計画の進捗状況』参照			
【187】 1)- 平成20年度に、国立大学法人化後の学士課程及び修士課程における教育研究活動等について第三者評価を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成19年度に教育研究活動における第三者評価として、大学機関別認証評価を受けることとした。	大学機関別認証評価の評価結果に基づき、改善・充実策のための必要な措置を講じる。		
	【187】 教育研究活動における第三者評価として、平成19年度に大学機関別認証評価を受ける。			（平成19年度の実施状況） 【187】 大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。			
				ウェイト小計			

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標
1) 教育研究活動等の状況について、積極的に情報を社会に提供するため、広報体制の充実・強化を図る。
2) 広報活動の基本となるプランを策定し、プランに基づき効果的・効率的な広報活動を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【188】 1) 平成17年度に、学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制づくりを行い、広報活動の一層の強化・充実を図る。	【188】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 学生をホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画させ、学生を対象としたホームページに関するアンケートの結果を基に、ウェブページをリニューアルした。この結果、全国大学サイトユーザビリティ調査(平成18年度)において、74位であったものが5位となった。	学生が参画する「広報サポートワーキング」により、広報活動の充実を図るため、必要な措置を講じる。		
				(平成19年度の実施状況) 【188】 リニューアルしたウェブページに学生の活動情報を積極的に掲載するなど、内容の充実を図った。			
【189】 1) 平成19年度に、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。	【189】 教育研究活動等の状況を積極的に社会に提供するため、学生を含めた全学的組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 学生を含めた全学的組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備するための段階的措置として、学生の意見を取り入れウェブページをリニューアルし充実を図った。	学生を含めた全学的な組織(広報サポートワーキング)による、広報活動の自己点検・評価を実施し、広報活動の充実を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【189】 広報情報委員会において、広報活動の在り方についての自己点検・評価を行い、評価結果に基づき、次の措置を講じた。 個人情報に係る「プライバシーポリシー」を策定し、ウェブページに掲載した。 大学紹介用DVDの制作及び関係機関等への配付に替えて、既にウェブページに掲載している同情報を充実させることとした。 学生を含めた全学的な組織(広報サポートワーキング：仮称)を設置することとした。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【190】 1)- 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じた適切な加工して提供できる機能を備えた大学情報サービス（仮称）を設置する。	【190】 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に管理し、データベース化を推進するための事務組織の設置を目指し、段階的措置として事務局組織を見直す。		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学情報サービス室（仮称）の設置に向けて、事務局組織の見直しを検討した。	平成20年度において、大学の知的情報等を一元管理するため総務・研究協力チームを、情報提供のため企画・評価・広報チームを、それぞれ設置し、業務の充実を図る。		
			（平成19年度の実施状況） 【190】 事務組織の再編について検討を行い、大学の知的情報を一元的に管理する部門として総務課に総務・研究協力チームを、また平成20年度から新たに企画・広報等業務を所掌する部門として企画課及び同課に企画・評価・広報チームをそれぞれ設置することとし、両課の連携のもとに、知的情報の管理を一元化し社会に情報提供を行う体制とした。			
【191】 2)- 平成20年度に、平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」を策定する。	【191】 平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」についての検討を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 「第1期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」を策定し、これに基づき学内外への情報公開を推進した。	次期中期目標期間中の広報活動の基本となる情報サービスプランを策定する。		
			（平成19年度の実施状況） 【191】 本中期目標期間の情報サービスプランの実施状況、自己点検・評価結果を踏まえ、平成22年度以降の「情報サービスプラン」について検討した。			
【192】 2)- 平成16年度までに、広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。	【192】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に広報誌の点検・見直しを行い、広報プランとして「第1期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」を策定した。これにより、広報誌（紙媒体）をウェブページで公開し、効率的な広報活動を推進した。	広報プランに基づき、効率的な広報活動を行う。		
			（平成19年度の実施状況） 【192】 大学概要、学事情報「鳴風」（めいふう）、学園だより、学部・大学院パンフレット、大学紹介DVD等をウェブページ上で、継続的に掲載するとともに、内容の充実を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【193】 2) 平成18年度に、国外向けの英語版等によるホームページを開設する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 英語版ウェブページを開設し研究者総覧を公開した。 また、教員教育国際協力センターにおいて、開発途上国向けにweb教材を掲載し、教育支援を行っている。	ウェブページに掲載した英語版による本学の情報の更新・充実を図る。		
	【193】 （18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【193】 昨年度ウェブページに掲載した英語版による本学の情報の更新・充実を図った。			
				ウエイト小計			
				----- ウエイト総計			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 自己点検・評価制度 》

平成16年度に、「自己点検・評価実施に関する基本事項」を策定した。これに基づき、平成17年度に、教員（講座を含む。）が自らの教育・研究活動に加え、学長の定める重点目標に対する取組について自己点検・評価する特色のある評価制度を確立し、平成18年度から実施した。

この制度による評価結果を給与、教育研究費配分及び優秀教員表彰に反映するシステムを導入した。

このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、また、学長の定める重点目標（大学院定員充足等）に対する教員の取組状況を、学長が評価する制度としたことにより、学長のリーダーシップが大学運営に反映できる体制となった。

《 外部者を含めた評価制度 》

平成18年度に、評価委員会の下に、教育の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度を構築した。

《 ウェブページの充実 》

学生も参加した「ホームページアンケート」等を基にウェブページを全面リニューアルした。ウェブページは日経B Pコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。

【平成19事業年度】

《 認証評価 》

大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。

《 自己点検・評価における中間報告制度 》

教員が定めた目標に対する進捗状況（上半期）等を総合的に評価し、12月期の勤勉手当に反映させる中間報告制度を導入、実施した。

《 外部者評価の実施 》

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置した。

教育評価部会において評価を行い、評価結果を「教育評価結果報告書」としてまとめ、学長に対し報告された。同報告書をウェブページに公開するとともに、提言事項については、平成20年度早期に必要な措置を講ずることとした。

研究評価部会においては、評価方法について検討を行い、平成20年度早期に評価を行うこととした。

《 優秀教員表彰制度 》

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るため、教育部門、研究部門それぞれに「ベストティーチャー賞」（賞状及び副賞（教育研究費20万円））を授与する「優秀教員表彰制度」を設けた。

これにより、優秀教員の選考を行ったが、平成19年度は該当者がいなかった。

《 卒業生・修了生及び教育関係者へのアンケート 》

卒業生・修了生及び教育関係者の意見を把握し、教育の質の向上及び教育研究体制の一層の充実を図るため、平成15年、平成17年に引き続いて、アンケート調査を実施した。その集計・分析結果をウェブページで公開するとともに、各種委員会において反映させるべき事柄について検討することとした。

また、平成19年度以降においては、経年データを蓄積し、引き続き大学運営に反映させるため、毎年3月の卒業・修了者に対してアンケートを実施することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(3) 自己点検・評価及び情報提供の観点

情報公開の促進が図られているか。

次により、情報公開の促進を図っている。

平成17年度の自己点検・評価の状況及び平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を「自己評価結果報告書」（体裁：冊子）としてまとめ、関係機関に送付した。

大学紹介DVDを作成し、各都道府県教育委員会ほか教育関係機関、大学院説明会参加者及び希望者に無料配布した。

ウェブページには、大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。

また、学生も参加した「ホームページアンケート」等を基にウェブページを全面リニューアルした。ウェブページは日経B Pコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。

平成17年度から、学事情報、研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページ及びCD-ROMによる公開に変更し、電子媒体による情報発信に取り組んでいる。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

教員の研究業績に対する評価システムの検討及び評価結果を大学運営に反映させるシステムの構築の検討は平成17年度以降となっているが、可能な事項については、早期の実施が求められる。

活用状況

平成16年度に、「自己点検・評価実施に関する基本事項」を策定した。これに基づき、平成17年度に、教員（講座を含む。）が自らの教育・研究活動に加え、学長の定める重点目標に対する取組について自己点検・評価する特色のある評価制度を確立し、平成18年度から実施した。

この制度による評価結果を給与、教育研究費配分に反映するシステムを導入した。

このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、また学長の定める重点目標（大学院定員充足等）に対する教員の取組状況を、学長が評価する制度としたことにより、学長のリーダーシップが大学運営に反映できる体制となった。

評価結果

広報担当理事に地元新聞社の役員を登用するとともに、『中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針』を策定するなど、開かれた大学作りに向けた体制の整備は順調に進んでいる。情報公開等の推進に向けた具体的な取り組みは、平成17年度以降に実施されることになるが、可能な業務から実施に移されることが求められる。

活用状況

学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度について検討を行い、平成18年度から導入し、学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、学事情報「学報」の内容の充実を図り、紙媒体から電子媒体に変更するとともに、学事情報「鳴風」（めいふう）と改称し、ウェブページに公開した。

大学紹介DVDを作成し、各都道府県教育委員会ほか教育関係機関、大学院説明会参加者及び希望者に無料配布した。

ウェブページには、大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。

また、学生も参加した「ホームページアンケート」等を基にウェブページを全面リニューアルした。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。

【平成19事業年度】

(3) 自己点検・評価及び情報提供の観点

情報公開の促進が図られているか。

次により、情報公開の促進を図っている。

競争的資金、「特色ある大学教育支援プログラム」、「海外先進研究実践支援プログラム」、拠点システム構築事業「国際教育協カイニシアティブ」等の研究活動状況を紹介するウェブページや、産学連携（シーズ情報等）や知的財産に関するウェブページを設け、情報発信に努めた。

公開講座や大学開故事業、徳島県教育委員会との連携による教員研修などの地域連携事業の積極的な情報発信に取り組んだ。

平成19年度広報活動計画に基づき、ウェブページ上の個人情報の取扱いに係るプライバシーポリシーを策定し公開した。

自己点検・評価の状況及び業務の実績に関する評価結果を「自己評価結果報告書」としてまとめ、公開方法を紙媒体からウェブページに変更した。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1) 鳴門教育大学では、活発な教育研究活動を展開し、優れた指導能力を備えた教員を養成し、また、現職教員に高度な研究、研鑽の機会を確保し開かれた大学として様々な教育研究等の目標及び計画を実現するために施設整備を大学のトップマネジメントの一つと位置づけ以下のことを推進する。
 全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用
 施設設備の機能保全や施設水準の維持管理
 全学的・長期的視点よりスペース・機能の確保及び必要に応じた施設の整備

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【194】 1)- 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。	【194】 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充（98㎡、118㎡）、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室等への有効活用を図った。 これにより、就職支援室に専任教員を配置し、相談業務の充実を図られた。また、教職大学院設置準備室においては、効率的な作業等の実施により教職大学院の認可に繋がった。	既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		
			（平成19年度の実施状況） 【194】 施設の現状及び利用状況を点検し、平成20年度から運営される教職大学院のためのコラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び院生研究室（4室171㎡）を確保し、準備体制を確立した。			
【195】 1)- 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図る。	【195】 老朽化した附属特別支援学校校舎の機能改善計画に基づき、安全な教育環境の整備を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「安全指導計画」とともに既存の「施設改修計画」により、ソフト及びハード両面において、安全対策を講じた。附属小学校、中学校及び特別支援学校体育館の老朽改善・耐震改修を順次実施し、安全な教育環境の整備に努めた。	老朽化した附属学校園の機能改善計画に基づき、耐震性の向上、老朽改善等、総合的な教育環境の整備を図る。		
			（平成19年度の実施状況） 【195】 附属特別支援学校の機能改善計画に基づく校舎改修とは別に、安全な教育環境の保持の観点から、プールサイドに日差しを遮るための屋根を優先的に整備した。 附属幼稚園園舎の一部（遊戯室）の耐震改修工事を実施し、安全な教育環境の整備を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【196】 1)- 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 良好な施設設備の状態を保つために、常時の点検・保守のほか、平成16年度から施設パトロールを機動的に実施し、野球場の防球ネット改修、手摺取り付け等必要な改修を行った。	施設設備を良好な状態に保つため、必要な整備を行う。	/	/
				（平成19年度の実施状況） 【196】 施設パトロール等を機動的に実施し、各種委員会からの指摘及び改修要望等を含め、人文棟・芸術棟の屋上防水改修等、必要な改修を行った。			
【197】 1)- 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度からバリアフリーとして段差解消等を行い、松枯れ処理等環境保全を行った。また、平成18年度にはバリアフリー計画を見直し、エレベータ・トイレ等の改修を行った。さらに、構内交通の危険箇所に係る改善計画を策定し、構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起標識を設置した。	キャンパスバリアフリー計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。また、キャンパスサイン計画に基づき、引き続き改善を行う。	/	/
				（平成19年度の実施状況） 【197】 バリアフリー計画に基づき、身障者エレベータの新設、構内段差解消等を計画的に行った。サイン計画（案内表示等）に基づき、身障者エレベータ（点字等）及び学生宿舎の案内板の改善を行った。			
【198】 1)- 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。	/	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 設置年及び過去の施設設備の改修歴を検証した結果、学生の履修環境の向上及びコスト削減を考慮した空調設備の全面的な見直しを最優先した改修計画を策定した。これにより講義室、芸術等演奏室等の空調設備を改修した。	施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の見直しを行い、整備する。	/	/
				（平成19年度の実施状況） 【198】 建物の建設年度を考慮した適切な維持管理計画を策定した。また空調の改修計画に基づき、院生研究室及び地域連携センターの空調設備を改修した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【199】 1)- 新たな整備手法の導入の推進、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に非常勤講師宿泊施設（高島会館）の利用基準の見直したことにより、収入額が対前年比1.5倍となった。 また、地元のロータリークラブの寄附により、環境整備（植栽）を行った。	引き続き地元自治体等に対する働きかけを続けると共に、目的積立金等国費以外の資金による整備等を検討するほか、土地・建物・設備等資産の外部者の利用による有効活用の促進を図る。		
	【199】 引き続き、地元自治体等に対する働きかけ及び国費以外の資金による整備等新たな整備手法を検討する。			（平成19年度の実施状況） 【199】 新たな整備手法を検討し、学内の自助努力による資金により、身障者エレベータ等バリアフリー対策工事を実施した。 また、地元自治体等に対する働きかけを検討し、経営協議会委員の寄附により環境整備（植栽）を行った。			
【200】 1)- 本中期目標期間中に整備する施設・設備は、Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。				（平成16～18年度の実施状況概略） 各年度において、整備計画に基づき、改修工事を行った。 また、構内交通の危険箇所に係る改善計画を策定し、構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起標識を設置した。	平成20年度及び平成21年度の施設・設備の整備については、当該年度における整備計画に基づき実施する。		
	【200】 本年度中に整備する施設・整備は、その他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。			（平成19年度の実施状況） 【200】 整備計画に基づき、身障者エレベータ等バリアフリー対策工事及び人文棟、地域連携センター棟等の空調改修工事を実施した。 施設パトロールにより、構内不具合箇所の改修を実施した。			
				ウェイト小計			

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 1) 防災及び安全衛生管理体制を確立し、教職員並びに学生の安全を確保し、安全衛生意識の高揚を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【201】 1) 平成16年度に安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。				（平成16～18年度の実施状況概略） 労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理体制として衛生委員会を設置し、総合的な安全衛生対策（職場巡視、労働環境測定等）を計画的に実施している。 健康診断の受診率について、平成17年度80%から平成18年度86%に上昇し、教職員の安全衛生意識の高揚を図ることができた。 また、衛生教育の一環として、講習会を開催し、安全衛生意識の高揚に努めた。	施設パトロール及び安全衛生法に基づく職場巡視を計画的に行い、職場環境の改善に努める。		
	【201】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【201】 安全衛生法に基づく職場巡視を行い、構内の危険箇所修繕（道路補修等）や職場環境の改善（書棚の転倒防止等）を実施した。 また、緊急救命対策としてAEDを1台増設し、既存分と併せて5台を設置している。			
【202】 1) 平成16年度に防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「地震防災マニュアル」を策定し、学内教職員・学生に周知した。 また、鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結した。 なお、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、平成18年度に「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。	鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施する。		
	【202】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 【202】 鳴門市消防署の協力を得て、南海・東南海地震による災害を想定して、地域住民と合同で避難訓練を実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【203】 1)- 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 本学のウェブページに安全衛生活動に関するページを開設し、本学の安全衛生管理体制及び各種情報（衛生委員会議事録等）を提供するとともに、毎年度、テーマを決めて安全衛生に関する講習会を実施した。また、平成18年度には、サークルの代表者に対して「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。	安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	/	/
			（平成19年度の実施状況） 【203】 新任職員・新生を対象に安全衛生教育研修を、サークルの代表者に対しては「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。毎週1回の職場巡視を実施し、安全衛生上問題がある点については、教職員に改善指導を行った。メタボリックシンドロームに関する「健康増進セミナー」を開催し、健康の保持増進への意識の高揚を図った。 平成18年度の安全衛生活動を本学のウェブページに掲載した。			
【204】 1)- 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。	/	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 教職員及び学生からの意見を反映させ、計画的な施設・設備の整備を行うため、学生の意見については学生支援委員会で審議され、必要に応じて施設整備委員会で審議し、また、教職員の意見については施設整備委員会で審議するシステムを構築した。これにより構内外灯の増設、サッカー・ラグビー場の改修（グラウンドの不陸修正等）等の整備を行った。	職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を聴取するとともに、施設パトロール等を実施し、施設・設備を整備する。	/	/
			（平成19年度の実施状況） 【204】 職員及び学生からの意見を基に、施設パトロールにより調査を行い、外灯を増設するほか、外灯器具を省エネタイプで輝度の高いものに改修した。また、テニスコートの改修（不陸修正等）を行い、体育施設の環境改善を図った。			
			ウエイト小計			
			ウエイト総計			

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

《 施設の有効活用 》

平成16年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充(98㎡ 118㎡)、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室等への有効活用を図った。

《 危機管理体制 》

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

《 地域と連携した災害対策 》

鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、「地震防災マニュアル」を作成し、学生・職員に周知した。また、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結した。

【平成19事業年度】

《 施設の有効活用 》

施設の現状及び利用状況を点検し、平成20年度から運営される教職大学院のためのコラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び院生研究室(4室171㎡)を確保し、準備体制を確立した。

《 研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理 》

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)、「文部科学省技術・学術政策局長通知」を踏まえ本学のガイドライン(規程、不正防止計画、機関内外からの情報伝達を確保する体制等)を策定するとともに、本学ウェブページに公表している。

また、教職員及び取引業者に対して説明会を開催し、周知徹底を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(4) その他の業務運営に関する重要事項の観点

施設マネジメント等が適切に行われているか。

次のことから、適切に施設マネジメント等を行っている。

学長のリーダーシップの下、「施設整備委員会」(総務担当理事が委員長)における、施設マネジメントに関する検討結果を踏まえ、施設マネジメントを推進している。

施設設備の整備・充実を推進するため、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、これに基づき必要な整備を行っている。

平成16年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充(98㎡ 118㎡)、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室等への有効活用を図った。

整備計画に基づき、芸術棟、附属図書館等の空調改修、自然棟他の屋上防水改修、構内危険箇所改修等を計画的に実施した。

設備マスタープラン策定に当たっては、設備の導入・更新についての必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備の導入により得られる教育・研究の成果を重視し、財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとし、次により整備を行っている。

ア 学長裁量経費により、教育・研究において基盤基礎となる小規模設備の整備を進めている。

イ 15,000千円以上の大型設備については、年次計画により、整備している。

「省エネルギー対策及び環境物品等の調達推進について(平成18年6月6日)」等に基づき、次の措置を講ずるとともに、「業務コスト節減対策」により、省エネ機器への切替、印刷物の電子化を行った。

ア 職員・学生に対し、冷暖房期間中の設定温度の厳守や、節電等の省エネルギー対策についての協力依頼を行った。(協力依頼文の配布及び掲示)

イ 定期的に構内巡視し、電気使用量の節約及び省エネルギー対策について、意識の喚起に努めた。

危機管理への対応が適切にとられているか。

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、「地震防災マニュアル」を作成し、学生・職員に周知した。また、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結した。

「国立大学法人鳴門教育大学科学研究費補助金等経理事務取扱要項」を定め、経理責任者に科研費の経理を委託し、機関管理を行っている。

毎年、研究者及び事務職員を対象に、説明会を開催し、科研費の適切な使用及び適切な執行管理の徹底等について説明を行っている。

また、本学ウェブページに「補助金の扱い」を設け、補助金執行の手続き、経理事務取扱要項、使用ルール等の規則・法令等を掲載し周知している。

附属学校園の安全指導計画を毎年見直すとともに、年間を通した安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

ウェブサイトや安全衛生管理体制の情報を掲載するなど、安全衛生意識の高揚が図られており、年度計画が順調に実施されているが、これらの方策が教職員や学生に浸透し、成果があがることが期待される。

活用状況

教職員への安全衛生意識の高揚を図るため、「労働安全衛生に関する講演会」及び「メンタルヘルスに関する講演会」等を開催した。また、定期的な職場巡視に基づく指摘事項や、衛生委員会からの安全衛生対策についての提言に基づき、必要な安全対策を講じている。

評価結果

危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応できる体制を整備し、定期的に防災訓練を実施している。

なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

活用状況

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

【平成19事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか。

次のことから、適切に施設マネジメント等を行っている。

施設の現状及び利用状況を点検し、平成20年度から運営される教職大学院のためのコラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び院生研究室（4室171㎡）を確保し、準備体制を確立した。

バリアフリー計画に基づき、身障者エレベータの新設、構内段差解消等を計画的に行った。

またサイン計画（案内表示等）に基づき、身障者エレベータ（点字等）及び学生宿舎の案内板の改善を行った。

設備マスタープラン策定に当たっては、設備の導入・更新についての必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備の導入により得られる教育・研究の成果を重視し、財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとし、次により整備を行っている。

ア 学長裁量経費により、教育・研究において基盤基礎となる小規模設備の整備を進めている。

イ 15,000千円以上の大型設備については、年次計画により、整備している。

「省エネルギー対策及び環境物品等の調達推進について」等に基づき、次の措置を講ずるとともに、「業務コスト節減対策」により、省エネ機器への切替、印刷物の電子化を行った。

ア 職員・学生に対し、冷暖房期間中の設定温度の厳守や、節電等の省エネルギー対策についての協力依頼を行った。（協力依頼文の配布及び掲示）

イ 定期的に構内巡視し、電気使用量の節約及び省エネルギー対策について、意識の喚起に努めた。

「国立大学法人鳴門教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画（平成20年3月13日）」及び「温室効果ガス排出抑制等のためのアクションプログラム（平成20年3月13日）」を新たに策定した。この計画は、平成19年度から平成24年度までの期間を対象とし、平成22年度～24年度までの総排出量の平均を少なくとも平成13年度比で8%削減することを目標としている。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施した。

附属学校園の安全指導計画を毎年見直すとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年文部科学省技術・学術政策局長通知）を踏まえ、次のガイドラインを策定し、ウェブページに公表した。

ア 「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を制定した。

イ 不正防止計画を策定した。

ウ 機関内外からの情報伝達を確保する体制の確立として、研究費に係る事務処理手続きに関し、明確かつ統一的な運用を図るための相談窓口を設置した。

エ 会計処理ルール・手続きを明確化するため、職員用の「物品等請求・発注・納品検収」、「旅費の取扱」、「謝金の取扱」のマニュアルを作成した。

また、納入業者用の「物品等請求・発注・納品検収」のマニュアルも作成した。

オ 不正な取引に関与した業者への取引停止等の方針として「鳴門教育大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」を定めた。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標 1) 学校教育の課題に因應するために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
 2) 教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。
 3) 大学院において、専門職大学院の設置を目指す。
 4) 教育の成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 1)- 平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。	【1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成17年度入学生から適用した本学独自の教員養成コア・カリキュラムを学年進行により実施した。 同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、教育実践力等の向上が期待できる。
【2】 1)- 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。	【2】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照
【3】 1)- 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。	【3】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照
【4】 1)- 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨床的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。	【4】 地域の学校と連携した実地教育の充実を図り、学生の教職意識の高揚を図る。	平成17年度入学生から適用している新カリキュラムにおける、地域と連携した実地教育「ふれあい実習」や、旧カリキュラム上の希望者による「教員インターンシップ」の実施、新カリキュラムにおける「教員インターンシップ」の単位化、「実地教育の手引き」の作成・配布などを通して、学生の早期からの教職意識の高揚や学校現場に対する更なる理解を深めた。
【5】 1)- 自然体験、社会文化体験、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。	【5】 実践的・体験的授業、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。	平成17年度に導入したコア・カリキュラムにおける教養基礎科目等での履修や、合宿研修等での体験学習を通じて、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培った。 同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、教育実践力等の向上が期待できる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【6】 学士課程 2)- 平成16年度までに、教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。</p>	<p>【6】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【7】 2)- 平成17年度までに、学部成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【7】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>学部教務委員会にGPA制度検討専門部会を設置・検討し、平成20年度からGPAを導入することとした。</p>
<p>【8】 2)- 平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成18年度までに、教員就職率が60%以上になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【8】 教員就職支援のガイダンスを体系化し、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力のある教員養成を通して、教員就職率60%を恒常的に維持できる学内体制を充実させる。</p>	<p>教員就職支援活動及びキャリア教育を充実したことにより、平成18年度卒業生の教員就職率は目標値の60%を超え、64.0%となった。 平成19年度の学長の定める重点目標として、「教員採用率の向上」を掲げ、講座単位で達成目標及び達成に向けた具体的方策を検討する等、更なる教員就職率の増加に努めた。 3年次合宿研修、教採対策ガイダンス、本学出身教職関係者との情報交換会、教採実技ガイダンス、教採二次対策ガイダンス等を体系的に実施し、教員就職に関する支援を行った。 就職委員会、指導教員、就職支援チームが連携して、模擬面接・模擬授業等を開催し、指導を行うなどの全学的取り組みを行い、本学教員が模擬面接の面接員を担当できるよう養成に努めた。 教員就職支援チーフアドバイザー(専任教員)による就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導などを随時実施した。 教員採用試験対策として、教員採用模擬試験(2回)、近県の教育委員会による教員採用試験説明会(9府県市)及び受験希望者の多い4府県別の直前対策講座を実施した。 キャリア教育の充実のため「教育実践基礎演習」を開講し、教員養成のための実践的キャリア教育支援に努めた。</p>
<p>【9】 大学院課程 2)- 平成16年度までに、修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。</p>	<p>【9】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成20年度からの教職大学院設置に伴い、既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするための検討を行い、平成16年度に開発したカリキュラムにおける教育実践を重視した授業の区分について、「教職共通科目」、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」として再構築した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【10】 2)- 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。</p>	<p>【10】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【11】 2)- 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学、教科専門、教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。</p>	<p>【11】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【12】 2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【12】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に再構築した成績評価基準に基づき、厳格な評価を実施した。</p>
<p>【13】 2)- 平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【13】 教員採用就職率の向上を図るため、大学院生を対象とした取組を充実させる。</p>	<p>平成19年6月から新たに大学院長期履修学生支援アドバイザー(特任教授)を配置し、大学院生就職支援アドバイザーと連携しながら、修学支援、キャリア教育支援等を行った。 大学院生就職支援アドバイザー(専任教員:教育現場経験者)により、随時大学院生に対してヒアリングを実施するとともに、就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導を実施している。 大学院生を対象とした就職説明会を開催し、教採合格者による講演、自己PR作成等のガイダンスを通して、キャリア教育支援に努めた。 教採対策ガイダンス、本学出身教職関係者との情報交換会、教採実技ガイダンス、教採二次対策ガイダンス等を体系的に実施し、教員就職に関する支援を行った。 就職委員会、指導教員、就職支援チームが連携して、模擬面接・模擬授業等を開催し、指導を行うなどの全学的取り組みを行い、本学教員が模擬面接の面接員を担当できるよう養成に努めた。 教員採用試験対策として、教員採用模擬試験(2回)、近県の教育委員会による教員採用試験説明会(9府県市)及び受験希望者の多い4府県別の直前対策講座を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【14】 3)- 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。</p>	<p>【14】 専門職大学院の平成20年度設置に向けて、諸準備を行う。</p>	<p>平成19年6月に専門職大学院の設置計画書を提出し、同年12月に、平成20年度から設置可とされた。</p>
<p>【15】 4)- 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。</p>	<p>【15】 平成18年度の検討を踏まえ、教育活動の実施状況の評価する制度をより充実させる体制及び教育支援体制について検討する。</p>	<p>教育活動の実施状況の評価する制度をより充実させるため、「自己点検・評価実施要領」により、外部者を含めた教育評価部会を設置し、教育評価を実施した。また、実務家教員等の教育活動に係る評価について再検討し、業績評価項目を見直した。 平成18年度に確立した「優秀教員表彰制度」に基づき、優秀教員の選考を実施した。</p>
<p>【16】 4)- 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【16】 平成18年度の検討を踏まえ、外部者を含めた教育評価体制について検討を重ね、評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>「自己点検・評価実施要領」に基づき、外部者を含めた教育評価体制として「教育評価部会」を評価委員会の下に設置し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価した。その評価結果に基づく提言事項については関係委員会において是正策を講じるとともに、ウェブページにより公表するシステムとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標
 1) 教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。
 2) 時代の新しい要求に即した教育課程、教育方法、成績評価等を再構築し、教育内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 学士課程 1)- 平成16年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【17】 平成17年度に公表した選抜方法による入試を実施し、選抜方法の改善による効果を検証する。</p>	<p>入試の配点及び実施方法を変更し、「入学者選抜要項」及び「学生募集要項」を公表した。 推薦入学 型入試、推薦入学 型入試及び一般入試を実施し、選抜方法改善による効果を検証した。</p>
<p>【18】 1)- 平成18年度以降、AO（総合評価方式）入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。</p>	<p>【18】 平成20年度入試における入学者選抜方法の実施結果を分析するとともに、AO入試の実施についての検討結果を踏まえ、方向性を決定する。</p>	<p>AO入試の実施について検討した結果、本学の選抜方法ではAO入試枠を確保することが困難であること、また、AO入試実施大学の現状等を検討し、当分の間、AO入試は実施しないこととした。</p>
<p>【19】 大学院課程 1)- 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。</p>	<p>【19】 受験生のニーズに沿った教育を提供できる教員組織及び大学院教育組織の再編計画を踏まえ、都道府県の各教育委員会等に積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。</p>	<p>学長、理事及び学長補佐（入試広報担当）を中心に各府県教育委員会（37教育委員会）に対して、平成20年度設置の専門職大学院を含む、本学大学院への派遣要請活動を積極的に実施した。また、本学教職員をはじめ、本学大学院生に委嘱した入試広報協力員が全国13会場での大学院説明会において、本学のPRに努めた。 平成18年度の学長の定める重点目標として、「大学院の学生定員の充足」を掲げ、本年度においても講座単位で達成目標及び達成に向けた具体的方策を検討する等全学的に取り組み、更なる広報の強化に努めた。</p>
<p>【20】 1)- 平成16年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p>【20】 修学休業制度による現職教員の入学生増を目指し、広報活動を実施する。また、社会人学生を対象とした平成20年度に設置予定の国際教育協力コースの入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p>修学休業制度による現職教員志願者のための、大学独自の授業料減免制度を導入し、平成20年度入学生から適用することとした。また、本制度について教育委員会等の訪問に際し、積極的な広報活動を行った。 国際教育協力コースの選抜方法について検討を行った結果、受入対象者を小・中・高等学校での教職経験があり、退職または退職予定の者としていること等を勘案し、入学者選抜試験は口述試験のみとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 1)- 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。</p>	<p>【21】 連合大学院博士課程への進学指導を充実させる。</p>	<p>委員会において、連合大学院博士課程への進学の促進について検討を行い、指導教員を通じ学生に対し、連合大学院博士課程への進学を積極的に推進するとともに、ゼミ等において博士課程への進学を見通した指導を実施した。</p>
<p>【22】 1)- 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>【22】 社会人学生を対象とした平成20年度に設置予定の国際教育協力コースの入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p>国際教育協力コースの選抜方法について検討を行った結果、受入対象者を小・中・高等学校での教職経験があり、退職または退職予定の者としていること等を勘案し、入学者選抜試験は口述試験のみとした。</p>
<p>【23】 学士課程 2)- 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【23】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>学校危機管理に関する授業科目「学校の危機管理」を開講した。</p>
<p>【24】 2)- 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>【24】 大学と附属学校間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進するとともに、現有設備の機能と利用状況を踏まえ、ニーズにあったシステムの充実を図る。</p>	<p>学部において、大学～附属学校間でTV会議システムやビデオ装置システムを利用した授業のほか、一部の授業でニーズに基づきインターネットを利用した授業を実施するなど、教育方法の充実を図った。</p>
<p>【25】 2)- 平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>【25】 教育効果を高めるため、教育実践コア科目に取り入れたTTによる模擬授業を推進し、内容を充実させる。</p>	<p>教育実践コア科目「初等中等教育実践基礎演習」「初等中等教科教育実践」にTTによる模擬授業を取り入れ、授業内容の充実を図った。</p>
<p>【26】 2)- 平成17年度以降、教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>【26】 教育実践力を高めるため、平成17年度に導入したコア・カリキュラムによる模擬授業を、一層推進する。</p>	<p>中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき、「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化を検討するため専門部会を設置した。模擬授業を取り入れた教育実践コア科目（「初等中等教科教育実践」）を実施することで、教育実践力を高めた。</p>
<p>【27】 2)- 平成16年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>【27】 学生相談体制の周知方法の改善を図るとともに、相談体制の充実について検討する。</p>	<p>前年度に実施した「学生への相談体制に関するアンケート調査」の結果に基づき、オフィスアワーの実施方法等について、従来の面談方式に加え、電子メール等を利用した相談受付を実施することで、相談の自由度を拡大させた。オフィスアワーについて、従来のシラバスに加え、「平成20年度履修の手引」に掲載することで、周知方法の充実を図った。</p>
<p>【28】 2)- 平成17年度以降、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>【28】 学部学生の教育現場理解を促進させるため、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度について、一層の充実を図る。</p>	<p>学部学生に対する教育現場理解の推進のための新たな取り組みとして、教員、現職派遣大学院生及び学部生が、授業改善のためにFDワークショップを実施し、学部授業の充実を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【29】 2)- 平成17年度以降，留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【29】 留学生に対し，授業内容が十分理解できるように，教授方法を見直す。</p>	<p>短期交換留学生（特別聴講生含む）に対して，授業内容を十分理解できるよう留学生の英語能力に応じた授業を実施するほか，教職基礎科目「日本事情・日本文化」や日本語補講を開講することにより，日本語能力の向上を図るなど，授業理解促進に努めた。</p>
<p>【30】 2)- 平成18年度以降，他大学との単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【30】 他大学との単位互換制度を充実させるため，私学との協定に基づいた単位互換を検討する。</p>	<p>私立大学と地域連携に関する協定に基づいた単位互換を締結した。</p>
<p>【31】 2)- 平成16年度以降，入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>【31】 入学時のパソコン購入制度を廃止したことから，IT教育等を推進するために，パソコン設備を一層整備する。</p>	<p>充実したパソコン設備を活用して，「基礎情報教育」，「実践情報教育」の授業を実施し，IT教育等の充実を図った。</p>
<p>【32】 2)- 平成17年度までに，学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【32】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度から学部成績評価基準を電子シラバスに明示している。</p>
<p>【33】 2)- 平成20年度までに，卒業研究発表を制度化する。</p>	<p>【33】 卒業研究発表の実施に向け，委員会で検討する。</p>	<p>平成19年度に改正した「鳴門教育大学卒業研究に関する申合せ」に基づき，各専修・コースにおいて，卒業研究発表会を実施した。</p>
<p>【34】 2)- 平成16年度までに，実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>【34】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に作成した「実地教育の手引き」を教育実習オリエンテーションの他，授業カリキュラムを実施する際の手引きとして活用した。</p>
<p>【35】 大学院課程 2)- 平成17年度までに，学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【35】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期（年度）計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【36】 2)- 平成16年度までに，学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し，平成17年度から実施する。</p>	<p>【36】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度及び平成18年度に開設した学校危機管理等に係るカリキュラムを引き続き実施した。</p>
<p>【37】 2)- 平成17年度までに，現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【37】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成20年度からの教職大学院設置に伴い，既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするための検討を行い，平成16年度に開発したカリキュラムにおける教育実践を重視した授業の区分について，「教職共通科目」，「広領域コア科目」，「教育実践フィールド研究」として再構築し，導入することにより，現職派遣大学院生の教育実践力を向上させることとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 2)- 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。</p>	<p>【38】 長期履修学生制度による学生の基礎学力向上についての方策を探るために、検討部会を大学院教務委員会に設置し、検討を行う。</p>	<p>「教職キャリア開発センター設置検討部会」において長期履修学生の基礎学力向上方策について検討を行った結果、平成20年度から「教職キャリア開発支援オフィス」を設置し、教育支援（履修相談、補助授業等）を行うこととした。</p>
<p>【39】 2)- 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>【39】 平成18年度に実施した教授方法及び授業内容の改善方策についてのアンケート結果に基づき、改善方策等を検討するとともに、アンケート結果を電子シラバスに掲載する。</p>	<p>平成18年度に、修士学生に対して実施した授業評価アンケートの調査結果を、平成19年度から電子シラバスに掲載した。このことにより、各教員において、次年度の教授方法及び授業内容の改善に反映させることとした。</p>
<p>【40】 2)- 平成19年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>【40】 現職派遣大学院生及び学部卒院生の現状を認識し、研究指導の徹底を図ることにより、連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>現職教員及び学部卒院生の現状を認識したうえで、ゼミ等において、専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程への進学を考慮した研究指導を積極的に実施した。</p>
<p>【41】 2)- 平成19年度以降、14条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。</p>	<p>【41】 14条特例による修士学生のニーズにあった講義の時間帯、開講数について検討する。</p>	<p>実施している昼夜開講制受講者を対象に、サテライト講義利用の実状について調査を行い、14条特例による修士学生のニーズにあった講義の時間帯、開講数について検討し、平成19年度サテライト科目を18コマ設定することとした。</p>
<p>【42】 2)- 平成19年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>【42】 附属学校園と共同で、学部卒の修士学生のための附属学校での授業補助体験計画を作成し、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>附属学校と共同で、学部卒修士学生の附属学校等における授業補助体験に係る方針を策定し、これに基づき学生3人を派遣した。</p>
<p>【43】 2)- 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【43】 平成18年度に実施した英語による授業科目に関するアンケート結果に基づき、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を実施する。</p>	<p>留学生の授業内容理解促進のために英語による授業を実施するとともに、大学院生（留学生を含む。）を対象とした授業評価アンケートを実施し、その結果を授業改善に反映することで、より理解しやすい授業の提供に努めている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【44】 2)- 平成20年度以降，情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。</p>	<p>【44】 情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進するため，試行的に遠隔教育による授業科目を開設する。</p>	<p>遠隔教育準備室において，遠隔教育による教育方法を検討し，試行的に遠隔教育による授業を実施した。</p>
<p>【45】 2)- 平成19年度までに，大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【45】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度から，大学院成績評価基準を電子シラバスに明示している。</p>
<p>【46】 2)- 14条特例による修士学生においては，インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>【46】 修士課程において，インターネット等を活用した遠隔教育を，試行的に実施する。</p>	<p>中期（年度）計画【44】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【47】 2)- 平成17年度までに，学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。</p>	<p>【47】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>本年度入学生から，臨床心理士を養成するための分野をコースとして独立させるとともに，新科目「心理臨床特別研究」，「臨床心理学統計法」を開設しカリキュラムの充実を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
- 1) 時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。
 - 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。
 - 3) 教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。
 - 4) 附属図書館の教育支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【48】 1)- 平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。	【48】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成20年度から、大学院教育研究組織の改組に伴い、教育研究組織を再編し、所属講座にとられない教育・教員組織とすることとした。
【49】 1)- 平成16年度までに、新たに学校危機管理(学校における安全管理等)に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	【49】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	中期(年度)計画【23】の『計画の進捗状況』参照 中期(年度)計画【36】の『計画の進捗状況』参照
【50】 1)- 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。	【50】 教員組織及び大学院教育組織の平成20年度からの再編計画に向け、諸準備を行う。	平成20年度の教育組織の改組に併せ、教員の所属を講座、センターから専門領域の集合体となる「教育部」として再編し、人材の有効活用を図ることとした。
【51】 1)- 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。	【51】 附属学校園の教員に、学部での授業を担当させる。	附属学校園の教員が、学部授業において、授業科目「初等中等教育実践基礎演習」、「初等中等教科教育実践 . . .」、「保育内容(言葉)」の担当者として実践的教育指導を行った。
【52】 1)- 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。	【52】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	徳島県教育委員会と人事交流に関する協定に基づき、平成19年度に学校現場の実務家教員を採用するとともに、平成20年度においても実務家教員2人を採用することとした。
【53】 2)- 平成17年度までに、評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。	【53】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別(教育、研究、大学運営、地域貢献)について自己点検・評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び大学運営に反映させた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【54】 2)- 平成17年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【54】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成18年度に設置した授業評価専門部会において、平成18年度実施の「学生による授業評価アンケート」を分析した結果、高い満足度を維持していることが判明し、引き続き維持向上に努めた。 平成19年度に設置した授業評価専門部会において、平成19年度授業評価アンケート調査の調査方法を検討し、授業評価アンケート調査を実施した。</p>
<p>【55】 2)- 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。</p>	<p>【55】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>外国人教員の増員を図るための措置として、英文による公募も併せて行うこととした。</p>
<p>【56】 3)- 平成16年度以降も、FD研修会を計画的に実施し、平成20年度までにFDに係る専門委員会を設置する。</p>	<p>【56】 FDに係る専門部会において、形式・方法にとられない教材開発・学習指導法の改善を通しての教育内容の向上を図る。</p>	<p>学部生、大学院生、本学教員及び鳴門市の現職校長等による授業改善のためのFDワークショップを実施し、学習指導法の向上を図った。</p>
<p>【57】 3)- 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開する。</p>	<p>【57】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度にシラバスを電子化し、平成18年度からウェブページにより外部公開している。</p>
<p>【58】 3)- 平成18年度までに、TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。</p>	<p>【58】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に整備したTA実施要項に基づき、31名のTAを採用し学部授業を実施した。</p>
<p>【59】 3)- 平成20年度までに、授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【59】 平成18年度に引き続き、社会のニーズにあった教育現場の諸課題を探るため、授業改善プロジェクト研究を一層推進する。</p>	<p>授業改善プロジェクト研究を推進するための体制として、FD推進事業専門部会及び授業実践研究専門部会を設置し、授業改善について検討を行い、教育現場の諸課題をテーマとした授業改善を実施するとともに、「鳴門教育大学授業実践研究」を刊行した。</p>
<p>【60】 4)- 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイダンスを企画・実施する。さらにガイダンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。</p>	<p>【60-1】 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスを実施する。</p> <hr/> <p>【60-2】 教育への支援策として、図書館職員による学部・大学院の授業での情報検索等に係る教育支援を行う。</p>	<p>図書館各種ガイダンスの広報を実施した。 新入生オリエンテーション、「情報検索ガイダンス」を実施した。 データベース講習会を実施した。 図書館各種ガイダンス一覧を作成した。</p> <hr/> <p>授業科目「基礎情報教育」で図書館ガイダンスを実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 1) 学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。
 - 2) 学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り，就職指導体制を強化する。
 - 3) 学生の大学における生活環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【6 1】 1)- クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため，具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	【6 1】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	平成16年度に作成した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」を活用し，学生の学習支援，生活支援の充実を図っている。
【6 2】 1)- 不登校生，留年生，中退者の実態調査を実施し，平成18年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施し，不登校生や留年生への相談体制を充実させる。	【6 2】 教員の指導のもと，大学院生による学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施し，不登校生や留年生への相談体制を充実させる。	学生向け広報誌等で本制度の周知を行い，活用を促した。 学生相談室等他の相談員との連絡会を開催し，相互連携を図った。
【6 3】 1)- 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け，経済支援，健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	【6 3】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	平成18年度に整備した相談体制に基づき，相談を実施した。
【6 4】 1)- 留学生担当窓口の事務体制を整備し，留学生の相談体制を充実させる。	【6 4】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	国際交流チームにおいて，留学生の相談を実施した。
【6 5】 1)- 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして，学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	【6 5】 心身健康研究教育センターと学生総合相談室の連携を密にして，学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	各相談窓口の連携を図るため，担当者連絡会を開催し，諸問題について話し合いを行った。 担当職員を積極的に研修会に参加させ，スキルアップを図った。
【6 6】 1)- 平成17年度までに，入学金，授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。	【6 6】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	新たに大学院修学休業制度を利用して在学する者を対象とする授業料特別免除制度を設け，平成20年度入学生より適用することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【67】 2)- 平成16年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。</p>	<p>【67】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>教員就職支援チーフアドバイザー、大学院生就職支援アドバイザーにより、就職支援を積極的に実施した。</p>
<p>【68】 2)- 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。</p>	<p>【68】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度入学生から導入した新カリキュラムにより実施される4年次の「教員インターンシップ」について、協力校と実施時期等を検討し、平成20年度からの実施を決定した。</p>
<p>【69】 3)- 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。</p>	<p>【69】 学生宿舎については引き続き改善を行うとともに、安全で快適な生活環境となるように、学生厚生施設を改善する。</p>	<p>学生宿舎について、世帯棟14室、単身棟21室の畳、床、壁の改修を行い、生活環境の改善を図った。 大学会館における設備更新(椅子、机、テレビ等)を行い、環境整備を図った。 サッカー・ラグビー場及び野球場の芝生のエアレーションと不陸修正を行い、設備の保全と安全性の向上を図った。 剣道場(床全面)及び壁打用テニスコート(壁全面)の改修を行い、安全面の向上を図った。 体育館の照明、テニスコートの改修を行い、学生課外活動環境の改善を図った。</p>
<p>【70】 3)- 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。</p>	<p>【70】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>非常勤講師宿泊施設(高島会館)の利用率の向上を図るため、ウェブページに施設案内、利用の手引き、空室状況を掲載した。このことにより、利用率が対前年度比23%増となった。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究成果等に関する目標

- 中期目標
- 1) 学校教育，教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。
 - 2) 研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し，学校教育の改善・充実に寄与する。
 - 3) 研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【71】</p> <p>1)- 平成16年度までに，学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>【71】</p> <p>(16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>学部においては，昨年度採択された特色G P事業により，教育実践を中核とするカリキュラムをより一層充実させた。</p> <p>大学院においては，専門職大学院の設置と並行して，既存の大学院カリキュラムについて検討した結果，大学院版コア・カリキュラムを来年度から実施することとした。この大学院コア・カリキュラム構想は，文部科学省の競争的資金である「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(10,379千円)</p>
<p>【72】</p> <p>1)- 平成19～21年度に，学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。</p>	<p>【72】</p> <p>学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学における国際的研究水準の向上を図るための学術的研究を行う。</p>	<p>本学の教員による国際的水準の論文数について調査を行った。</p> <p>「大学教育の国際化推進プログラム」により2名の教員を派遣し，国際的学術研究を行った。</p>
<p>【73】</p> <p>1)- 平成18～20年度に，各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。</p>	<p>【73】</p> <p>各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。</p>	<p>戦略的教育研究開発室において，プロジェクト研究について検討を行った結果，「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」，「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。</p>
<p>【74】</p> <p>1)- 平成18年度に，附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。</p>	<p>【74】</p> <p>平成18年度に確立した附属学校園等における教育実践研究授業体制に基づく研究授業を，引き続き実施する。</p>	<p>「教育実践研究実施計画」に基づき，各附属学校園等から提出された研究課題について，大学院授業科目である「教育実践研究」において研究授業を実施した。</p>
<p>【75】</p> <p>1)- 平成20年度までに，幼・小・中・高 - 大学間連携による教育研究支援体制を確立する。</p>	<p>【75】</p> <p>幼・小・中・高 - 大学間連携による教育研究支援体制の確立を図るため，平成13年度から実施してきた教育支援講師・アドバイザー制度を一層充実するとともに，これまでの派遣実績及び学校現場からの意見等を分析するなど，教育研究支援体制の確立に向け諸準備を行う。</p>	<p>「教育支援講師・アドバイザー制度」について，登録教員数を増加させ，対象分野を拡充するとともに，アンケート調査を行い，派遣先である学校現場からの意見等を分析するなど，教育研究支援体制の確立に向け，諸準備を行った。</p> <p>小学校英語教育センターでは，英語教育に関する教育研究支援を，小学校との連携により実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【76】 1)- 平成17年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する。</p>	<p>【76】 平成17年度に、3年間の時限措置として設置した「小学校英語教育センター」について、事業計画、組織等の評価を実施し、平成20年度以降の同センターの在り方について検討を行う。</p>	<p>平成18年度において策定された評価方法により評価を実施し、平成20年度以降、同センターの事業を継続することを決定した。</p>
<p>【77】 1)- 平成20年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>【77】 「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」の下に、平成17年度に設置したカリキュラム専門部会、教員研修専門部会において、教育現場の諸課題について、検討を行う。</p>	<p>「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」のもとに設置した「教員研修専門部会」において、10年次研修のプログラムにカリキュラム・教材開発に関する講座を設けることとした。 小学校英語教育センターにおいて、小学校における英語教育カリキュラム・教材開発を行い、要請に応じて、学校現場の教育支援を行った。</p>
<p>【78】 1)- 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>【78】 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>教員資格審査の積極的申請及び共同プロジェクトへの積極的参加について周知を図った。</p>
<p>【79】 2)- 平成16年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。</p>	<p>【79】 卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県立総合教育センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。 また、修士論文発表会については、発表方法等の充実を図り、実施する。</p>	<p>徳島県教育委員会と連携し、鳴門市教育委員会及び松茂町教育委員会と共催で鳴門教育大学教育・文化フォーラムを研究発表会として開催した。 修士論文発表会を開催した。</p>
<p>【80】 2)- TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し、平成17～21年度を重点推進期間とし、本システムの整備を行い、発表会を開催する。</p>	<p>【80】 TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催に向け、諸準備を行う。</p>	<p>TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催に向けて、附属学校と大学間での会議においてテレビ会議システムを試行した。</p>
<p>【81】 2)- 平成19年度までに、学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>【81】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>「鳴門教育大学授業実践研究」を発行するとともに、教育関係機関に公表した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【82】 2)- 平成20年度までに、教職員研修について、徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し、教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。</p>	<p>【82】 「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」において社会のニーズにあった学校管理・マネジメント能力養成プログラム及び教員研修評価基準等について検討する。</p>	<p>10年次経験者研修プログラム案を作成し、各教育委員会からの意見を基に検討を行い、来年度に試行することとした。 教員研修評価基準を作成し、本基準の有効性について、来年度に試行することとした。</p>
<p>【83】 3)- 平成16年度に、評価制度を見直し、平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。</p>	<p>【83】 平成18年度に引き続き、研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制について検討する。</p>	<p>平成18年度に確立した「優秀教員表彰制度」に基づき、優秀教員の選考を実施した。 研究活動の実施状況の評価をより充実させるため、「自己点検・評価実施要領」により、外部者を含めた研究評価部会を設置し、研究評価方法について検討し、平成20年度に実施することとした。 また、実務家教員等の研究活動に係る評価について再検討し、業績評価項目を見直した。</p>
<p>【84】 3)- 平成19年度までに、外部者を含めた研究評価体制を確立し、研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【84】 平成18年度に引き続き、外部者を含めた研究評価体制について検討を重ね、評価結果を研究の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>外部者を含めた研究評価体制として研究評価部会を設置し、研究評価方法について検討を行い、平成20年度に実施することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 1) 時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。
 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。
 3) 知的財産を保護する支援体制を確立する。
 4) 附属図書館の研究支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【85】 1)- 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	【85】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	教員組織の改組構想に教職大学院構想を加え、教育研究活動を推進するための教員組織の見直しについて検討を行い、研究活動の推進を図るため、教員組織を再編することとした。
【86】 1)- 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。	【86】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成18年度に制定した教員の任期制とは別に、新たに特定のプロジェクト研究のため、教員に任期を付して雇用できるよう規定した。
【87】 1)- 平成18年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実について検討するための委員会を設置する。	【87】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成18年度に、夏季一斉休業制度を導入し、リフレッシュ期間を新たに設けた。これにより、心身の健康の保持・増進が図られ、研究の推進に寄与した。 施設の点検及び利用状況調査を実施し、空室を期限付きで利用することにより、効率的に活用した。
【88】 1)- 平成16年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	【88】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	科学研究費補助金検討部会において、「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成し、研究の推進に努めた。 特任教授による科学研究費補助金説明会を開催した。また、学内講師による同説明会を開催した。 科学研究費補助金支援アドバイザーを設け、研究計画調書作成時に、希望者に対しアドバイスを行った。
【89】 2)- 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	【89】 教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施を図る。	傾斜配分方法を見直し、業積主義的傾斜配分経費の配分率を引き上げた。改定後の配分率を平成20年度の予算配分に適用した。
【90】 2)- 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。	【90】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成17年度に策定した「教育研究等の業績評価を反映した給与システムについて」に基づき、評価結果を給与への反映に活用した。 また、新たに「教育研究等に係る自己点検・評価」と「業績評価」を合わせた「総合評価」を実施し、その評価結果を給与へ反映している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【91】 3)- 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。</p>	<p>【91】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>知的財産を創出し、管理及び活用する体制整備を充実させるため、四国TLO(株式会社テクノネットワーク四国)と知的財産の技術移転に関する協定を、徳島大学と知的財産関連業務等に関する協定をそれぞれ締結した。</p>
<p>【92】 4)- 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。 平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>【92】 平成18年度に実施した紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物の現状調査に基づき、収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>講座等の単位で学内出版物状況の調査を行い、資料一覧を作成した。 収集可能な学内出版物を収集し、データベース化を行い、学位論文要旨データベースについては、ウェブページに掲載し、研究支援体制の充実を図った。</p>
<p>【93】 4)- 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>【93】 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的中心的役割と位置付け、これらを核とし幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>教育実践資料を中心に、資料を収集した。 野地潤家文庫及び大村はま文庫の追加寄贈資料の受入・整理を行った。</p>
<p>【94】 4)- 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>【94】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>附属学校教職員及び本学卒業・修了生への非来館サービスについて、引き続き提供した。 図書館の利用促進を図るために、平日の開館時間を1時間30分延長し、22時までとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。 2) 産業界との共同研究を推進する。 3) 地域と連携し，教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。 4) 国際的な学術交流及び学生交流を推進する。 5) 地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【95】 1)- 平成16年度から，教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し，一層充実・発展させる。	【95】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」で，社会のニーズを反映させるため，カリキュラム点検・評価専門部会，教員研修専門部会において，教員養成・教員研修の在り方に関して，引き続き検討した。
【96】 1)- 平成17年度までに，指導者養成講座，免許認定講習，社会教育指導主事講習，10年経験者研修等を支援する体制を整備し，計画的に実施する。	【96】 「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」において，指導者養成講座，免許認定講習，10年経験者研修等の計画的な実施に向けて検討する。	「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」のカリキュラム点検・評価専門部会，教員研修専門部会において，引き続き検討した。 10年経験者研修を24講座開講し，延べ184人が受講した。 教員免許更新制検討プロジェクトを設置し，教員免許状更新講習について検討を開始した。 産業・情報技術等指導者養成研修を実施し，22人が受講した。 教員免許更新制検討プロジェクトを設置し，教員免許状更新講習について検討を踏まえ，平成20年度に県下2会場において予備講習を行うこととした。
【97】 1)- 平成18年度までに，教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教官数の65%程度まで向上させる。	【97】 平成18年度で達成した教育支援講師・アドバイザー等の登録派遣教員数の割合(75%)を継続させ，内容の充実，地域社会と登録派遣教員との連携等の向上を目指す。	教育支援アドバイザー制度未登録者に対し，「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」への積極的な登録を推進し，PRを行った結果，登録者割合は全教員の78.8%(123/156:人)となった。
【98】 1)- 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，毎年度20テーマ以上を開講する。	【98】 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，20テーマ以上を開講する。	平成19年度は，22の公開講座を計画し，予定どおり全講座を開講した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【99】 2)- 平成20年度までに、産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し、推進する。</p>	<p>【99】 産業界との共同研究を推進するため、利益相反に関する指針を検討する。</p>	<p>産業界との共同研究推進及び支援体制整備のため、徳島大学及び四国TLO（株式会社テクノネットワーク四国）と協定を締結した。 利益相反に関する指針を検討するため、積極的に利益相反に関する研修会への参加のほか、他の教員養成系大学の状況について調査を行った。 学内におけるシーズ情報について調査し、本学ウェブページに公開した。 徳島の大学・高専により産学官連携戦略を企画するための「徳島産学官連携戦略委員会」の設置に参画した。</p>
<p>【100】 3)- 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>【100】 公立学校等が抱えている現代の教育諸課題について検討する。</p>	<p>「専門職大学院等教育推進プログラム（専門職GP）」事業により、公立学校が抱えている諸課題を調査し、来年度に大学院授業科目「教育実践フィールド研究」で実践することとした。</p>
<p>【101】 3)- 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>【101】 心理・教育相談室利用者のアンケート結果に基づき、相談体制の一層の質的向上を図る。</p>	<p>昨年度実施したアンケート結果に基づき、面接技能の基礎指導、倫理、情報管理の徹底、心理・相談室の環境整備について重点的に取り組んだことにより、相談体制の質的向上を図ることができた。</p>
<p>【102】 3)- 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成18年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 研究成果を現場での実践に活かすための方策について、一層の充実を図るための検討を行う。</p>	<p>研究成果を教育実践に還元するシステムとして、現職教員大学院生を含めた修士論文発表会を昨年度に引き続き開催した。</p>
<p>【103】 3)- 平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>【103】 教育・文化フォーラムを通して、地域と大学が協力して研究を行う体制の充実を図る。</p>	<p>鳴門市教育委員会及び松茂町教育委員会との共催により、それぞれの地域がかかえている課題をテーマとし、地域と大学が協力して教育・文化フォーラムを開催した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】 4)- 平成21年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。</p>	<p>【104】 国際教育協力事業全般について評価・改善等を進める。また、今後の新規プロジェクトの実施・持続・発展性について検討するとともに、外国人客員研究員を招へいし、共同研究、開発途上国における支援事業、シンポジウム等の開催、活動実績に基づき「派遣人材バンク」及び「事業評価方法」を構築する。</p>	<p>平成17～19年度の3年間における国際教育協力事業について評価し、平成20年度以降の事業実施等について検討を行った。 外国人教員研究員を招へいし、共同研究を行った。 JICAのプロジェクトを受託し、開発途上国の教育支援を行った。 地域住民、現職教員、学生、外国人留学生及び外国人研究者国際教育協力に係る事業を開催した。 国際教育協力支援における派遣人材バンク（ネットワーク）を構築し、次年度以降の拡充のための基盤を整えた。 国際教育協力支援における事業評価方法を構築し、試用を図った。</p>
<p>【105】 4)- 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>【105】 国際学術雑誌への積極的な発表を啓蒙するとともに、教員の研究業績をウェブ（日本語・英語）で公開する。</p>	<p>国際交流委員会において、学術雑誌への積極的な発表の呼びかけを行った。 教員の研究業績をウェブ（日本語・英語）で公開した。</p>
<p>【106】 4)- インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>【106】 インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>大阪市内の公立高校において、継続的に実施している授業科目「コミュニケーション」について、「日常会話における誤解とその影響」の問題に関するウェブ学習教材を開発し、ウェブによる情報発信を行った。 教員教育国際教育センターにおいて、国際教育協力に関する資料やe-learningに関する教材をウェブにより情報発信した。</p>
<p>【107】 4)- 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定（学生交流実施細目）を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。</p>	<p>【107】 国際学術交流協定等に基づき、学生の相互交流を目指す。</p>	<p>西日本3大学コンソーシアム協議会において、学生の相互交流について検討した。 国際学術交流協定校との学生の相互交流を推進するため、平成19年度から鳴門教育大学留学支援金制度を制定し、支給した。</p>
<p>【108】 4)- 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備（照会、企画・立案）を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。</p>	<p>【108】 国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、平成20年度に開催予定の北京師範大学（中国）との第3回中日教師教育学術研究集会に係る諸準備を行う。</p>	<p>平成20年度開催の第3回中日教師教育学術研究集会について、学内委員会を設置して検討を行い、学内外への広報を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【109】 4)- 平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。</p>	<p>【109】 平成17年度に、3年間の時限措置として設置した「教員教育国際協力センター」について、事業計画、組織等の評価を実施し、平成20年度以降の同センターの在り方について検討を行う。</p>	<p>平成18年度において策定された評価方法により評価を実施し、平成20年度以降、同センターの事業を継続することを決定した。</p>
<p>【110】 4)- 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。</p>	<p>【110】 (20年度から実施予定のため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>留学生の受入れを促進するため、国内、国外の留学フェアに積極的に参加した。</p>
<p>【111】 4)- 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度(学位取得)について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>【111】 平成20年度実施予定の短期修了制度(学位取得)について、諸準備を行う。</p>	<p>教育組織の見直しを行い、短期修了が可能な国際教育協力コース(外国人教員研修分野)を新たに平成20年度から設置することとした。</p>
<p>【112】 4)- 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>【112】 「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施するとともに、奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>「国際交流事業を援助する会」への入会要請文書及び会費増額を教職員に広報し、一層の基金充実を図り、平成19年度から鳴門教育大学留学支援金制度を制定し、支給した。</p>
<p>【113】 5)- 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。</p>	<p>【113】 地域住民に対する図書館サービスについての広報を行い、図書館が行う各種ガイダンス等への積極的な受入を図る。</p>	<p>特別展「地域に生きる遍路文化 - 後藤家文書を中心に - 」を開催し、同時に参加者に図書館サービスの広報を行った。 上記事項の広報を、ウェブページ・新聞・テレビ等で行った。</p>
<p>【114】 5)- 徳島県内公私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスを検討し、実施する。</p>	<p>【114】 徳島県内公私立学校園の学校図書館との連携・協力を図るとともに、徳島県内の学校教員に対して図書館サービスについての広報活動を推進する。</p>	<p>鳴門市立図書館と「連携協力に関する覚書」を交わし、貸借圖書の搬送サービスを開始した。 徳島県図書館大会で現職教員に対する図書館サービスの広報を行った。</p>
<p>【115】 5)- 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>【115】 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>年間7回の企画事業を実施した。一部行事ではアンケート調査を行い、その結果を次の事業に反映させた。 「子育て支援活動」及び地域住民との交流を促進した。 「子どもの心を理解するための絵本データベース」を充実させた。 地元新聞夕刊において、児童図書室の絵本紹介を行った。</p>

大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標

附属学校では、21世紀の社会の形成に主体的に参画する国民の育成を目指して、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実を努める。また、附属学校間の連携を密にするとともに、幼・小・中の一貫教育を目指す。さらに、大学直属の附属学校として学部及び大学院との教育・研究の一層の連携を推進し、附属学校としての使命を果たす。

幼稚園では、幼児の遊びを中心とした生活を総合的に組織し、一人一人の発達に合わせた教育課程を編成し、人の生涯の基盤となりうる豊かな人間性と独創性を育む教育を行う。

小学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、未来を拓く児童の育成にふさわしい教育課程を編成して一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。人権を尊重し自主性・社会性・創造性に富み、実践力豊かで心身ともに健全な児童の育成をめざす。

中学校では、基礎・基本となる学力と学ぶ意欲を身につけ、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生の育成をめざす。

特別支援学校では、知的障害のある児童生徒一人一人の個性や能力・特性に応じて、その可能性を最大限にのばし、自立と社会参加をめざし、その基礎・基本の習得をすることを目的とした教育を行う。

1) 大学と連携しながら実地教育カリキュラムを改善し、時代の要請に応える優れた教員の養成を図る。
 2) 附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制を確立する。
 3) 管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す。
 4) 教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る。
 5) 安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【116】 1)- 平成16年度までに、大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実を図るとともに成績評価基準を明確にする。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教員養成カリキュラム研究の成果として、教育実習を1年次から4年次までの体系的な授業内容を織り込んだ新カリキュラムを開発し、附属学校と連携して、実習内容の充実を図った。 また、平成17年度入学生から従前の4段階評価を5段階評価に変更し、成績評価基準を明確にした。	大学と附属学校が連携して実施している実地教育カリキュラムについて検証する。	
	【116】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【116】 平成17年度から開始した新カリキュラムに基づき、3年次生の「附属校園直前観察実習」を附属校園において実施し、教育実習の充実を図った。 また、平成20年度からGPAを導入することとした。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【117】 2)- 平成17年度中に、附属 学校間の連携教育を図るた め、幼稚園、小学校、中学校 の12年間を見通した教育カリ キュラムを開発し、附属学校 の一貫教育を実施する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>幼小中連携部会を設置し、幼小間の連携に関 しては教育カリキュラムの見直しを図り、幼小 合同保育・授業を実施した。その研究成果を研 究発表会で公表し、参加者から合同研究体制や 生活学習等先進的な取組について反響があっ た。</p> <p>小学校と中学校の連携のもと、教育内容を共 通化し学習指導等の改善を図り小中を見通し た、理科のカリキュラムを開発した。</p> <p>これにより、目指す学習指導を行うことがで きている。</p>	<p>附属学校間連携のもと、開 発したカリキュラムに基づき 一貫教育を実施し、その成果 を検証する。</p>	
	<p>【117】 （17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【117】</p> <p>小学校では、幼小の連携に関して、17年度に 作成したカリキュラムに則り、年間を通して幼 小合同保育／授業を実施し、自然な形で連携が 図れている。</p> <p>中学校では、小学校と中学校の円滑な接続の ための協議を行い、国語、算数・数学の教育内 容を共通化し学習指導等の改善を図り、学習意 欲の向上に成果を上げている。</p> <p>特別支援教育講座の教員の支援のもと、特別 支援学校では、幼・小・中学校において、特別 な支援を必要とする子についての理解や指導に ついての教育支援を行った。</p> <p>幼稚園では、小学校勤務経験のある教員が中 心となり、幼小連携カリキュラム研究を推進し た。</p>		
【118】 幼稚園・小学校の教員の交流 を積極的に行い、平成16年度 より相互協力体制を確立す る。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>幼小中連携部会を設置し、幼小間の連携に関 しては教育カリキュラムの見直しを図り、幼小 合同保育・授業を実施し、日常的な交流を含め、 特に幼児・児童の人間関係調整力の向上につい て成果を上げている。その研究成果を研究発表 会で公表した。</p>	<p>幼小間の相互協力体制に基 づき、積極的に教育研究協力 を行う。</p>	
	<p>【118】 （16年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【118】</p> <p>附属小学校及び附属幼稚園では、平成18年度 に引き続き、幼小連携教育課程の見直し・検討 を進め、11月の幼児教育研究発表会で、幼小合 同保育授業を実施し、研究成果を公表した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエ イト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【119】 平成17年度より小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を確立する。	【119】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 小学校の理科教員が中学校教員を兼務し、理科指導を年間を通じ実施した。これにより、目指す学習指導を行うことができています。	同一教員による、小学校高学年と中学校1年生の特定の授業を実施し、その成果を検証する。	
			(平成19年度の実施状況) 【119】 小学校の理科教員が中学校教員を兼務し、中学校第1学年の理科指導を、年間を通じて実施した。		
【120】 2)- 平成17年度までに、附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。	【120】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に「鳴門教育大学の附属学校と大学との教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順等に関する申合せ」を制定し、附属学校部長を中心に、附属4校全体の組織と大学各講座及びセンターとの研究体制を確立した。これにより、大学教員と附属学校教員の共同のもと、目指す研究発表会を行うことができています。	附属学校と大学との教育研究体制について検証し、必要な措置を講じる。	
			(平成19年度の実施状況) 【120】 平成17年度に構築した附属学校と学部・大学院の教育研究体制に基づき共同研究を行い、学部・大学院教育や附属学校教育に活かした。 なお、大学の教育研究組織の改組及び附属学校の管理運営体制の再編に伴い、「附属学校運営委員会規程」や「附属学校部会議規程」の見直し等を図った。		
【121】 幼稚園では、平成16年度に、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関わる研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。	【121】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 幼稚園では、大学教員及び社会福祉関係者等を構成員とする「幼児教育施設検討委員会」を設置し、複合的な幼児教育施設の在り方について協議した。 大学教員と連携し、「幼稚園教員及び保育士養成プログラム」研究に着手した。	幼稚園において、幼保一元化を視野に入れた幼児教育施設の在り方について、まとめるとともに、保育者養成に関する研究を推進し、その研究成果を検証する。	
			(平成19年度の実施状況) 【121】 幼稚園では、大学教員と連携し、保護者にも協力を得て「幼稚園教員及び保育士の実践力養成プログラム」研究として「自然環境を活用した保育実践力育成研究」を行った。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【122】 小学校・中学校では、学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を平成16年度に整備する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織として、小学校では、「継続研究部会」と「教科部会」を、中学校では、「教育研究推進委員会」を設置した。 大学教員との共同研究を実施し、小学校研究発表会や中学校教育研究発表会でその成果を発表している。 それぞれの校内組織において、小学校及び中学校教員が担当する学部の授業（新カリキュラム）や大学院の授業（教育実践研究）の内容・方法等、授業支援の在り方について検討し、その成果を小学校及び中学校教員が担当する大学での授業に活かした。</p>	<p>小学校及び中学校において、引き続き、大学教員との教育研究を推進するとともに、それぞれの教員が担当する学部及び大学院の授業内容・方法等について検討し実施する。</p>	
	【122】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）	<p>（平成19年度の実施状況） 【122】 小学校及び中学校では、大学教員との共同研究を実施し、小学校研究発表会や中学校教育研究発表会でその成果を発表した。 小学校及び中学校では、それぞれの教員が学部の授業（新カリキュラム）や大学院の授業（教育実践研究）を担当した。</p>			
【123】 2)- 平成16年度までに、少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し、平成17年度から実施する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校において、少人数指導や習熟度別学習指導を実施するにあたり、大学教員の指導・助言を得て行う体制を整備した。これにより、めざす教育効果が得られている。</p>	<p>各附属学校において、大学教員の指導・助言を活用しつつ、少人数指導や習熟度別学習指導を実施する。</p>	
	【123】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）	<p>（平成19年度の実施状況） 【123】 各附属学校において、少人数指導や習熟度別学習指導を実施した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【124】 幼稚園では、平成16年度までに、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。			（平成16～18年度の実施状況概略） 附属幼稚園運営検討委員会を設置し、大学との連携を図りながら、チーム保育・少人数保育の教育効果、学級定員の適正人数についての検討結果をまとめた。 平成16年度の検討結果に基づき、4・5歳児学級は30人編成とした。	現在の学級人数を維持しつつ、適切な教育を行う。	
	【124】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【124】 30人編成での4・5歳児学級の教育効果について、大学教員とともに検証し、適正な学級人数であることを実証した。		
【125】 小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、平成17年度に算数科、理科、生活科、家庭科及び英語科で、平成18年度に生活科、家庭科及び体育科で積極的にチームティーチングを実施し、個に応じた指導に関して成果を上げている。 中学校では、平成17年度に2年生の選択数学、3年生の選択音楽及び2・3年生の技術・家庭科（技術分野）で、平成18年度に2年生の選択国語・数学及び3年生の技術・家庭科（技術分野）で積極的にチームティーチングを実施し、生徒の学習意欲の向上に成果を上げている。	小学校・中学校でチームティーチング制度を積極的に活用する。	
	【125】 小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に活用する。		（平成19年度の実施状況） 【125】 小学校では、体育科・英語学習で大学教員の専門性を生かし、チームティーチングを実施した。 中学校では、2年生の選択数学科、3年生の選択国語科、2・3年生の技術・家庭科（技術分野）でチームティーチングを実施し、興味・関心を活かした発展的な内容の習得に成果を上げた。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		コメント
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【126】 小学校では、平成17年度より、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を組み、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、平成16年度に少人数指導や習熟度別学習指導、課題選択学習を3年生の算数科で試行した。その検証結果により、有効であるとの結果を踏まえ、平成17年度から、本格的に実施している。	引き続き少人数指導や習熟度別学習指導を実施するとともに、他教科への導入について検討する。	
	【126】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【126】 小学校では、英語学習において5・6年で少人数学級での指導を行った。また、6年生算数科の指導で発展学習として課題選択学習を実施した。		
【127】 中学校では、平成17年度より、英語・数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 中学校では、平成16年度に習熟度別学習指導を3年生の数学で試行し、その検証結果により、有効であるとの結果を踏まえ、平成17年度から、本格的に実施し、学習意欲の向上に成果を上げている。	習熟度別学習指導を引き続き実施する。	
	【127】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【127】 中学校では後期に3年数学・英語で習熟度別学習指導を実施し、レベルに応じた内容理解に効果が出てきている。		
【128】 特別支援学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 特別支援学校では、平成16年度に児童生徒個々の実態に則した個別の指導計画を作成するとともに、教員間の引継・連携体制を充実させ、よりきめの細かい指導や、障害特性にあった学習指導を行った。これにより、指導の系統性が明確になってきている。	特別支援学校では、障害特性に応じ、個々の指導計画を作成、修正し、よりきめの細かい指導の充実を図る。	
	【128】 特別支援学校では、障害特性に応じ、一人ひとりの個別の指導計画を見直し、きめの細かい指導体制の充実を図る。		（平成19年度の実施状況） 【128】 特別支援学校では、一人ひとりの教育的ニーズに則し、個別の指導計画を充実させ、きめ細かい指導を実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエ イト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【129】 2)- 平成16年度までに、大 学教員の附属学校での年間を 通した授業支援制度を確立 し、平成17年度から実施する。	/		（平成16～18年度の実施状況概略） 【129】 大学教員の附属学校での年間を通した授業支 援制度を確立し、小学校及び中学校において実 施した。 これにより、児童・生徒は、教科内容に興味 ・関心を持ち、より主体的に学習に関わるう とする姿勢がみられるようになった。また、大 学教員には実践を通した授業研究となり、学 生への指導に活かすことができた。	大学教員の附属学校での年 間を通した授業支援を実施す る。	
	【129】 （17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【129】 小学校では、9教科及び英語の授業で、また 中学校では、必修・選択教科(国語科・数学科 ・音楽科・技術家庭科)で大学教員の専門性を 生かした授業を実施した。 なお、小学校の英語授業では、年間を通して 外国人教員（小学校英語教育センター講師）に よる特色ある授業を実施した。		
【130】 小学校では、特色ある授業と して、大学教員の専門性を生 かした授業を実施する。	/		（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、9教科で大学教員の専門性を生 かした授業を実施した。また、英語の授業では、 年間を通して外国人教員（小学校英語教育セン ター講師）による特色ある授業を実施した。 これにより、児童が英語に親しみを感じ、日 常生活でも英語を用いようとする意欲が高ま った。また、大学教員には実践を通した授業研 究となり、学生への指導に活かすことができた。	小学校では、特色ある授業 として、大学教員の専門性を 生かした授業を実施する。	
	【130】 （17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【130】 小学校では、9教科で大学教員の専門性を生 かした授業を実施した。また、英語の授業では、 年間を通して外国人教員（小学校英語教育セン ター講師）による特色ある授業を実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウイット
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【131】 中学校では、平成16年度より 選択教科で、平成17年度より 必修教科・選択教科で大学教 員が専門性を生かした授業を 実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 中学校では、5教科で大学教員の専門性を生かした授業を実施した。 これにより、生徒には学習意欲の向上がみられ、大学教員には実践を通じた授業研究となり、学生への指導に活かすことができた。	中学校では、大学教員の専門性を生かした授業を、引き続き必修教科・選択教科として実施する。	
	【131】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【131】 中学校では、必修・選択教科(国語科・数学科・音楽科・技術家庭科)で大学教員による専門性を生かした授業を実施し、生徒の興味・関心の喚起を積極的に行い、学習意欲の向上に大きな効果がみられるようになった。		
【132】 2)- 平成16年度中に、附属 学校教員による学部の授業担 当制度を確立し、平成17年度 から実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、これに基づき平成17年度から教育実践コア科目の授業を担当した。これにより、実務家教員の授業を通して、より学校現場理解を深めることができた。	授業担当制度に基づき、附属学校教員が学部の授業を担当する。	
	【132】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【132】 附属学校教員が、授業担当制度に基づき、教員養成実地指導講師として学部の授業を担当した。		
【133】 2)- 平成17年度までに、新 任大学教員をはじめとした大 学教員研修の一環として、附 属学校に勤務する制度を確立 する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に策定した「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、当該研修を実施した。これにより、教員養成大学における附属学校との連携の必要性や学校現場の理解を深めることができた。	「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、引き続き研修を実施する。	
	【133】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【133】 「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、当該研修を実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【134】 3)- 平成16年度までに、附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に会議名称を「附属学校運営委員会」に改め、構成員に新設の附属学校部長を、事務局から総務課長を加え、運営体制の充実を図った。	新たな管理運営体制のもとに、附属学校の運営を行う。	
	【134】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【134】 平成20年度からの新たな附属学校運営体制（附属学校部長及び各校長の専任制等）を見据え、附属学校運営委員会の構成員を見直すとともに、専任制導入に伴う管理職員の職務権限等を明確にした。			
【135】 3)- 現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的に行い、公表し、説明責任を果たす。			（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校における自己点検・評価及びオープンスクール参観者等の外部者の意見を学校評議員会に報告し、その意見を踏まえ、保護者等との連携協力の強化を図った。 附属学校における自己点検・評価を実施し、自己評価結果報告書としてとりまとめ、公表した。	学校評議員制度を充実させ、自己評価及び保護者や学校関係者による学校評価を行い、社会に公表し、説明責任を果たすとともに、評価結果を活かした学校運営に努める。	
	【135】 学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価や学外者による外部評価を積極的に行い、公表し、説明責任を果たすとともに、評価結果を活かした学校運営に努める。	（平成19年度の実施状況） 【135】 小学校では、教職員による自己点検・評価結果や、保護者等学外関係者によるアンケート結果を学校評議員会に報告し、その意見を踏まえ、退職教員に授業アドバイザーを依頼し、授業改革を進めるなど、学校運営に活かした。 中学校では、平成18年度学校評議員会からの提言を受け、保護者や学外関係者による調査項目の見直しを行い、意見聴取し、その結果を、公表した。 特別支援学校では、保護者・教員による学校評価を実施した。また、運動会等行事ごとにアンケート調査を実施し、その結果を保護者役員会や職員会等で報告し、行事の改善や学校運営に活用した。 幼稚園では、平成18年度学校評議員会からの提言を受け、保護者への教育相談の機会や、地域住民への幼稚園教育に対し理解を得るための機会（オープンスクール等）を増やすなどの改善を図った。 教員、保護者、参観者等による学校評価を実施した。その評価結果を学校評議員会に報告し、意見を求め、園運営に活かすための方策について検討した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【136】 3)- 平成16年度までに、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を公表し、平成17年度版の附属学校の学校要覧（印刷物）及びウェブページに掲載した。	明確にした幼児・児童・生徒像に沿った教育を行う。	
	【136】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【136】 各附属学校では、めざす幼児・児童・生徒像に則った教育を行い、幼児・児童・生徒の活動状況をウェブページなどで公開した。		
【137】 3)- 平成16年度に入学者選抜方法等を検討するための委員会を設置し、選抜方法等の改善を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校では、入学者選抜の改善に関する委員会を設け、前年度の入学者選抜方法を検証し、試験内容に面接試験を加える（小学校）等の改善を行った。	入学者選抜の改善に関する委員会において、引き続き前年度までの入学者選抜方法を検証し、実施する。	
	【137】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【137】 附属学校では、入学者選抜の改善に関する委員会において、前年度の入学者選抜方法を検証し、次の内容を平成20年度入学者選抜に活かした。 募集要項中における大学教育と附属学校のあり方に関わる記述を改めた。（共通） 選考手順の見直しを行い、選考時間の短縮を図った。（幼稚園） 選考に男女比を考慮した基準を設けた。（特別支援（中・高等部））		
【138】 3)- 平成16年度から、教員増を可能にする方策を検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の標準定員を下回っている附属特別支援学校において、概算要求により、平成17年度から1名を増員した。	小学校及び中学校に、主幹教諭を新たに配置する。	
	【138】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【138】 平成20年度から、小学校及び中学校に主幹教諭を新たに配置することとした。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【139】 3)- 平成16年度から，附属 学校園の情報環境の管理保 全にあたる情報環境管理者 を新たに配置する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から，情報環境管理者(外部委託) を配置した。また，「鳴門教育大学情報セキュ リティポリシー」に基づき，管理保全に努めた。	情報環境管理者により附属学校 の情報環境の管理保全に努める。	
	【139】 (16年度に実施済みのため，19年度は 年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【139】 高度情報研究教育センターの指導助言を得 て，管理保全に努めた。		
【140】 3)- 平成16年度から，附属 学校園専属のスクールカウ ンセラー若しくは臨床心理 士を2名配置する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から，附属学校にスクールカウ ンセラー(大学教員2名)を配置し，児童・生徒 ・保護者に対してのカウンセリングを通じて， 臨床心理的な問題や生活・学習相談など多面的 に支援している。	附属学校にスクールカウンセラ ー(大学教員)を配置し，児童・ 生徒・保護者のカウンセリングを 実施する。	
	【140】 (16年度に実施済みのため，19年度は 年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【140】 附属学校にスクールカウンセラー(大学教員 2人)を配置し，児童・生徒・保護者のカウ ンセリングを実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウイット
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【141】 3)- 平成16年度から、小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))の指導時間増のための方策を講じる。</p>	<p>【141】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>小学校では、平成16年度からALTによる英語授業を各クラス隔週1時間から週1時間(合計週9時間 18時間)に増やし、実施した。また、平成17年度からは小学校英語教育センター専任講師(外国人)の協力を得て、特色ある指導を行っている。これにより、児童が英語に親しみを感じ、日常生活でも英語を用いようとする意欲が高まった。</p> <p>中学校では、ALTによる指導時間増の検討を行ったが、各教科の年間授業時間の確保や時間割編成の関係等により、現行のまま毎週7時間とした。なお、指導内容については、過去の指導内容を検証しつつ、年々、ALTによる英語主体の指導内容へとシフトさせており、これにより英語活用能力の向上が図られている。</p>	<p>小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))等の指導時間増のための方策を検討し、実施する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【141】</p> <p>小学校では、週1時間の英語学習の中で、JET(日本人の英語教員)、HT(クラス担任)とNT(小学校英語教育センター専任講師(外国人))による授業のほか、JETとNTとHTの三人によるTTで授業を行うなど、特色ある指導を実施した。</p> <p>中学校では、ALTによる授業を引き続き年間を通し毎週7時間実施した。平成19年度においては、1授業時間のうち7割程度が、ALTによる英語主体の指導内容となっている。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【142】 3)- 平成16年度から、幼稚園では、学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。	【142】 幼稚園では、平成18年度の保護者へのアンケート調査の分析結果等を踏まえ、保育料、外部研究資金の確保等について再検討する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 附属幼稚園運営検討委員会において、検討した結果、学級編成については、教育効果等の観点から、学級定員は現行の30人とし、保育料については、当分の間据え置くこととした。 外部研究資金等については、積極的に科学研究費補助金等に応募するなど、獲得に努めることとし、第三者評価については、学校評議員会が「年次報告書」について、評価を行うこととした。情報公開については、ウェブページへの掲載を中心に、園児募集要項や幼稚園施設参観等各種行事案内等、積極的に情報公開を行うこととした。 平成17～18年度にかけて、保護者へのアンケート調査を実施し、そのニーズを把握するとともに、他園の情報を収集・分析し、問題点や課題を明確にした。	平成19年度の経営検討委員会での分析結果等を踏まえ、外部資金の導入等に努める。	
			（平成19年度の実施状況） 【142】 他附属園の情報収集や保護者へのアンケート調査等を実施し、経営検討委員会で保育料、外部資金等について検討を行った。保育料については、据え置くこととし、今後他の附属幼稚園の状況を勘案しつつ、時期を見て検討することとした。 また、外部資金の確保については、積極的に科学研究費補助金等の申請を行うこととした。		
【143】 4)- 平成16年度までに、徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。	【143】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 徳島県教育委員会と人事交流、教員研修及び共同研究について協議するため、「学長と教育長との懇談会」を設けた。これにより、人事交流協定を締結し、円滑な人事交流の推進を図った。 また、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修・研究会への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。	徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき人事交流の推進を図るとともに、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献する。	
			（平成19年度の実施状況） 【143】 附属学校園では、徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき人事交流の推進を図るとともに、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修・研究会への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【144】 4)- 教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。			（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校において、徳島県教育委員会及び公立学校教員と連携を図りながら実践研究等に関する研究発表会を開催し、研究内容をウェブページで公表した。このことにより、教員の資質向上に貢献した。	教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。	
	【144】 教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。		（平成19年度の実施状況） 【144】 各附属学校において、徳島県教育委員会及び公立学校教員と連携を図りながら実践研究等に関する研究発表会を開催し、研究内容をウェブページで公表した。		
【145】 幼稚園では、平成16年度に、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 幼稚園では、公開講座や子育て支援事業を実施し、地域の保護者や幼児教育関係者の教育力向上に貢献した。また、ウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。	幼稚園では、現職教員や保育士、地域の保護者を対象にした、合同研究会や公開講座等を実施する。	
	【145】 幼稚園では、現職教員や保育士、地域の保護者を対象とした、合同研究会や公開講座等を実施する。		（平成19年度の実施状況） 【145】 幼稚園では、引き続き計画的に合同研究会や公開講座、子育て支援事業を実施した。また、ウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。		
【146】 小学校では、平成16年度からテレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、平成16・17年度にテレビ会議システムを通して徳島市立城東小学校と総合学習に関する実践研究を、平成18年度に三好市立池田小学校と徳島県の暮らしや授業で学んだことをもとにしてクイズ形式の実践研究・授業を行った。このことにより、公立学校教員と連携した環境教育等の実践研究が行えたこと及び児童各自がコミュニケーションをとることができたことにより学習意欲が高まった。	小学校では、各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ウェブページ等で積極的に発信する。	
	【146】 小学校では、テレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ウェブページ等で積極的に発信する。		（平成19年度の実施状況） 【146】 インターネットを活用し、実践研究を公立学校教員と共同で行い、県下の教育に貢献した。また、小学校の研究内容を定期的にホームページ等で積極的に発信した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。	【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にウェブページで公開する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、各教科での実践研究を進め、実践研究の内容をウェブページや広報誌で積極的に発信した。このことにより、教員の資質向上に貢献した。	中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にウェブページで公開する。	
			（平成19年度の実施状況） 【147】 徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を推進した。また、附属中学校のウェブページに研究内容や教科の指導を掲載した。		
【148】 特別支援学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。	【148】 特別支援学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 特別支援学校では、児童生徒一人ひとりに対応する指導計画やサポートブック等の充実を図り、家庭や地域関係機関と連携した指導体制を確立した。 自閉症の児童生徒指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての公開研修や公立学校からの要請に基づく特別支援教育に関するケース研究会への支援等を積極的に実施した。 これらの取組により、地域の学校等における専門的な指導の充実に貢献した。	特別支援学校では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援について、個別の教育支援計画の作成とその実践を集積する。また、各障害種について、研修や支援の方法についての特別支援教育のセンターの機能を果たす。	
			（平成19年度の実施状況） 【148】 特別支援学校では、個別の指導計画に基づいて教育活動を実施した。また、各障害種に対応した指導方法等について、夏季公開研修会を開催したり、継続研修会を実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【149】 4)- 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	<p>【149】 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 文部科学省や教員研修センター、特殊教育総合研究所、国立大学、日本教育大学協会、教育委員会等が主催する各種研修（海外研修を含む）・研究会等に積極的に教員を派遣し、資質の向上に努めた（3年間で延べ120名を超える教員を派遣）。</p>	<p>附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【149】 小学校では、地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修や各種研修に職員を積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 中学校では、教員研修センター主催の中央研修、国語指導力向上研修などに積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 特別支援学校では、10年経験者研修、教職5年次研修、人権教育研修、特別支援コーディネーター研修の他、学校リーダー研修等へ教員を派遣し、資質の向上に努めた。 幼稚園では、子育て支援指導者養成研修や校長・教頭研修等、国や教育委員会主催の研修会に積極的に派遣し、資質の向上に努めた。</p>		
<p>【150】 4)- 平成16年度までに、附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【150】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校教員の本学大学院修士課程への派遣について検討し、計画的に派遣している。（在学状況は、平成16年度2名、平成17年度2名、平成18年度3名）</p>	<p>附属学校教員の大学院修士課程への派遣を計画的に行う。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【150】 平成19年度における附属学校教員の大学院修士課程への在学者は、3名である。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【151】 5)- 平成16年度までに、学 校安全指導に関する要領を 策定し、幼児・児童・生徒 への安全指導教育を計画的 に実施するとともに、施設 ・設備面においても計画的 に安全対策を講じる。			（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校において、「安全指導計画」を策定し、それ に基づき安全対策を講じた。 設備面の見直しを図り、防犯監視カメラのカラー化やイ ンターホンの増設や表示看板の設置をする等の対策を講じ た。	安全指導教育を計画的に 実施するとともに、施設・ 設備面においても計画的に 安全対策を講じる。	
	【151】 幼児、児童及び生徒の安全を確 保するため、安全指導教育を計画 的に実施するとともに、施設・設 備面においても計画的に安全対策 を講じる。		（平成19年度の実施状況） 【151】 年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を 求め児童生徒等への安全指導を実施するとともに、警察署、 消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。 設備面では、各校園に設置されているモノクロの監視カ メラ・モニターテレビの全てをカラー化するとともに、小 学校事務室に新たに監視モニターテレビを設置した。 震災に備え、幼稚園、中学校の教室等の窓ガラスに飛散 防止措置を施した。		
			ウエイト小計		

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教員に求められる力量を総合的に養うため、一般教養教育の内容を含めたコア・カリキュラムを開発し、平成17年度入学生から適用させ、学年進行により実施している。教養基礎科目は演習中心（76%）に、教職共通課目等は講義中心（69%）と多様な授業形態を採っている。

教養基礎科目「英語コミュニケーション」の授業科目を嘱託外国人講師による、各授業を5クラスに分けての少人数グループ教育を実施している。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学校教育学部における教育内容等の改善に向けて取り組む体制として「FD推進事業専門部会」を設置し「学部の公開授業週間」、「特別公開授業」、「授業研究会」及び「FDワークショップ」を実施している。「FDワークショップ」では、学部学生、大学院生、本学教員以外に学外者（鳴門市内の現職校長等）を加え、斬新的に実施している。これらの事業結果は報告書として刊行し、FD改善のための提言を行っている。

また、学部・大学院学生それぞれに授業評価を行う制度を取り入れており、評価結果は、報告書として刊行するとともに、各教員が自ら分析・考察し、授業改善に生かすとともに、次年度の授業計画に反映させている。

教育の質の向上や改善を図るため、評価委員会の下に外部者3名を加えた「教育評価部会」を設置し、評価を実施した。評価結果は報告書（提言を含む。）にまとめ学長に報告し、学長は提言に対し必要な措置を講ずる制度となっている。

なお、平成17年度から開設している教育実践コア・カリキュラムは、FD推進事業の成果を反映したものである。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

平成17年度入学生から成績評価基準を4段階評価から5段階評価に変更（最上位評価基準を二分割に細分化）した。成績基準を細分化することにより成績の厳格化と、これによる学習意欲の向上を図った。

また、学部においては、平成20年度から「GPA」制度を導入し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することとした。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

学部（学士課程）において、本学独自の教員養成コア・カリキュラムを平成17年度入学生から導入し、教育実践を中核とした教員養成を行っている。この取組は、平成18年度『教育実践の省察力をもつ教員養成 - 教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して -』（鳴門プラン）として「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。

大学院（修士課程）において、教育課程改革を行い、優れた実践力を有する教員を養成するためのカリキュラムを構築した。この取組は、平成19年度『教育の専門職養成のためのコアカリキュラム - 地域との連携を通して院生の授業力向上をはかる大学院改革-』として「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。

幅広い視点からの実践的課題の分析力・解決力に優れ、学校等において指導的役割を担うことのできる教員養成を行うため、教職大学院（専門職学位課程）の設置申請を行い、平成20年度から設置可となった。

また、既存の修士課程の教育目的を明確にするため、平成20年度からの修士課程の教育課程の改編について「事前伺い」を行い承認された。

平成14年度から学長裁量経費により「四国遍路八十八箇所の総合的研究」として研究を進め、研究の成果として平成17年度から、学部授業科目「阿波学（地域文化研究）」、大学院授業科目「四国遍路と地域文化」として開設した。この取組は、平成19年度『歩き遍路による「いたわり」情操教育と遍路地域の「まるごと博物館」構想』として「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

顕著な業績をあげた学生には「鳴門教育大学学生表彰規程」に基づき、学生表彰を年2回実施している。平成18年度には12人、2団体を、平成19年度は、16人、3団体を表彰した。また、年間の学生表彰被表彰者のうちから1人（または1団体）を「溝上賞」（学校教育及び社会の進展に貢献した本学学生を表彰する制度）として表彰することとしている。

学部4年間を通してクラス担当教員を置き、「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に基づき、学生の学生相談、修学指導・助言を行っている。また、毎年実施している学長と各学年の学生代表者との懇談会は、平成19年度は4回実施するなど、学生の意見を取り入れた大学運営に努めている。

多様な学生にきめ細かな学習支援を行うことを目的に、平成19年度に「学生生活実態調査」を学部生、大学院生1,008人を対象に実施、回収率は84.75%であった。(隔年実施)

本調査結果は、「鳴門教育大学学生の生活と意識平成19年度学生生活実態調査報告書」としてまとめ、学生が閲覧できるよう、冊子を附属図書館ほか数箇所に配架するとともに、学内ウェブページにも掲載した。

(2) キャリア教育、就職支援充実のための組織的取組状況

学部において、1年次から3年次までの各学年において、キャリア教育を体系的に取り入れた一泊二日の合宿研修を実施している。クラス担当教員も参加し、卒業生を含む現場教師の講演(1~3年)やマナー講座(2・3年)、自己分析(2年)、教員採用試験合格者との懇談会(3年)など、主に教員就職を目的とした研修プログラムを取り入れている。

教員就職支援アドバイザー(専任教員)、大学院生就職支援アドバイザー(非常勤:校長経験者)を配置し、各講座の教員が連携して、年2回、模擬面接・模擬授業等を開催するなど、全学的に取り組むとともに、様々な支援策を実施した。これらの取り組みにより、平成19年度大学の学部における教員就職率は66.1%(平成18年度64%、全国第10位)であり、対法人化前24.7ポイント増となった。

平成20年度から大学院における長期履修学生の修学支援を更に強化するため、教員と事務スタッフが協働して行う組織として、「教職キャリア開発支援オフィス」を設置することとした。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

課外活動団体のリーダーに対して、その任務を深く認識させ、リーダーとしての基本的知識の修得を目的とし、「サークル・リーダーシップ・セミナー」を毎年実施している。終了後には参加者からアンケート調査を行い、次年度の参考としている。

平成19年度は、自動体外式除細動器(AED)を用いた救命実習、リーダーの役割等に関するグループ討議、講演などを行った。

学生のモチベーションを高め、より活発な課外活動が行われることを目的に、大学の学生団体活動状況を紹介するウェブページを新規開設した。また、各種競技結果や公演、イベント等の情報を積極的に掲載した。

学生宿舎(世帯棟14戸、単身棟21室)の畳、床、壁等の改修を行い、快適な生活環境を提供するとともに、駐車場区画の白線工事を行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

学長がリーダーシップを発揮できるよう「学長留保定員」を設けている。

平成20年度に設置する教職大学院において必要な実務家教員を採用(2人)するなど、戦略的・機動的な運営を行っている。

研究活動推進のための取り組みとして、「学長裁量経費活用方針」を定め、研究プロジェクト、事業、教育・研究基盤設備、教育研究環境整備等について公募し、有効な資源配分を行っている。また、学長裁量経費以外に競争的経費として「業績主義的傾斜配分経費」、「教育研究支援プロジェクト経費」を設けている。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

女性教員の採用に関しては、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」を制定し、教員公募要項に明記し、女性教員の割合増加に努めている。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

研究支援体制として事務局に「研究協力チーム」を、全学的な組織として「学術研究推進委員会」を設置している。研究協力チームでは「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金等を獲得するための支援業務を行っている。

また、学術研究推進委員会では、教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を実施し、研究環境を阻害している事項について分析し、「研究環境の充実のための方策について」としてとりまとめ、具体的な方策について学長に提言した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発検討部会(GP)及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。

これにより競争的資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「専門職大学院等教育推進プログラム」が採択された。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献等、社会への貢献のための組織的取組状況

本学大学教員が、学校現場等に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、無料で講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。同アドバイザーの登録者割合は全教員の78.8%(目標値75%)である。

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、平成20年度に2会場で予備講習を実施することとした。

(2) 産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

有用な研究成果等を知的財産として創出，取得，管理及び活用することを目的として，教員で組織する「知的財産室」を設置している。四国TLO（株式会社テクノネットワーク四国）と知的財産の技術移転に関する協定書を，また，徳島大学と知的財産関連業務等に関する協定を締結した。

(3) 国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際的な教員教育支援（開発途上国調査，JICA受入研究，プロジェクト専門家派遣等）を行うため，平成17年度に時限的に設置した「教員教育国際協力センター」の3年間の業務実績，事業内容及び今後の業務計画等について評価を行い，平成20年度以降は恒久的な教育研究支援組織とすることとした。

大学院修士課程を改編し，平成20年度から国際教育協力コース（外国人教員研修分野）を設置することとした。

外国人留学生の修学・生活支援に関するプログラムの充実を図るため，プログラムコーディネーターを2名配置し，年間プログラムの計画や実施について助言，指導を得た。

附属学校について

【平成16～18事業年度】

《大学との教育研究体制》

「鳴門教育大学の附属学校と大学との教育研究体制，並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順等に関する申合せ」を制定し，附属学校部長を中心に，附属4校全体の組織と大学各講座及びセンターとの研究体制を確立した。

《大学教員の授業支援制度》

大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度として「鳴門教育大学の附属学校の幼児・児童・生徒を対象にした授業支援を依頼する場合の申合せ」を制定し，大学教員の専門性を生かした授業として，附属小学校では9教科を，附属中学校では，5教科の授業を実施した。

《附属学校教員の学部授業支援》

附属学校教員による学部授業を支援するための措置として，平成16年度に確立した「教員養成実地指導講師制度」に基づき授業（初等中等教科教育実践等）を担当した。

《附属学校安全指導計画》

附属学校園の安全指導計画全般について見直しを図るとともに，年間を通じた安全指導計画に基づき，保護者にも協力を求め児童生徒等への安全指導を実施した。また，警察署，消防署，警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

《大学教員によるスクールカウンセリング》

各附属学校園のスクールカウンセラーとして大学教員2名を配置し，児童・生徒・保護者へのカウンセリングを実施した。

《新任大学教員の附属学校における研修》

「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき，当該研修を実施した。

【平成19事業年度】

《附属学校長の専任化》

附属学校（園）長の選考方法について，校長のリーダーシップを發揮し，組織的・機動的な学校運営が行える体制とするため，平成20年度から，大学教授を校長に併任する従来の制度から，徳島県教育委員会と大学との協議に基づき教育委員会から推薦のあった者を校長に登用する制度へと改めた。

この制度改正に伴い，附属学校部長と校（園）長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校（園）長の役割分担と権限について」を定めた。

《附属学校との連携による研究》

附属学校と大学との教育研究の相互支援体制のもと，附属幼稚園教員と大学教員が連携し保護者の協力も得て「幼稚園教員及び保育士の実践力養成プログラム」の研究を推進した。

《附属学校教員による公立学校教員資質向上》

徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき，人事交流を実施するとともに，県下教育委員会主催の教員に対する10年次研修や各種協議会，研究大会へ講師や指導助言者として教員を派遣した。また，公立学校等主催の各教科別の研究会や特別支援教育に係る教育相談，徳島市保育巡回指導等への支援を行った。

《附属学校教員の積極的教員資質向上》

各附属学校教員を，文部科学省，教員研修センター，特殊教育総合研究所，国立大学，日本教育大学協会等が主催する各種研修・研究会等に積極的に派遣し，教員の資質向上を務めた。

《附属学校における自己点検・評価》

各附属学校においては，学校評議員制度を積極的に活用し自己点検・評価を実施した。また，「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）」に基づき，平成20年度からの「学校評価」に対応するための評価制度を確立した。

《附属学校安全指導計画》

各附属学校における安全管理体制として，総合的な「附属学校園安全指導計画」を策定し，これに基づき安全管理体制，安全点検，安全指導，安全対策等を実施している。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	基幹環境整備（バリアフリー対策）として、本部棟・講義棟にエレベータを設置し、教育研究の質の向上に努めた。（39百万円）

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 151	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・校舎空調設備外改修 ・バリアフリー対策工事	総額 64	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24) 目的資金 (40)	・校舎空調設備外改修 ・バリアフリー対策工事	総額 63	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24) 目的資金 (39)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・小規模改修 改修内容は、危険箇所補修、空調設備改修、防水補修等である。
- ・災害復旧工事 平成16年度に完了している。
- ・校舎空調設備外改修 老朽化した空調設備の機器更新及び院生室等空調設備未整備室への設置を行った。
- ・バリアフリー対策工事 本部棟・講義棟にエレベータを設置し、教育研究の質の向上及び身障者対策を行った。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、第1期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価及び計画的な人事交流の実施 平成18年度に制定した「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を推進するとともに，外国人教員の増員を図るための方策を引き続き検討する。 平成18年度から実施した業績評価を反映した給与システムについて，活用・反映のための業績評価項目について見直しを行う。 教職大学院の設置審査の結果及び総人件費改革の実施計画を踏まえ，中期目標・中期計画に基づき，職員の定数管理を行う。</p> <p>19年度の常勤職員数 349人 19年度の人件費総額見込み 3,218百万円</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12～13参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部 学校教育教員養成課程	400 400	477 477	119.3 119.3
学士課程 計	400	477	119.3
大学院学校教育研究科 学校教育専攻 特別支援教育専攻 障害児教育専攻 教科・領域教育専攻	$\begin{pmatrix} 600 \\ 290 \\ 20 \\ 20 \\ 270 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 553 \\ 260 \\ 13 \\ 21 \\ 259 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 92.2 \\ 89.7 \\ 65 \\ 105 \\ 95.9 \end{pmatrix}$
修士課程 計	600	553	92.2
附属小学校	720	676	93.9
附属中学校	480	472	98.3
附属特別支援学校	60	59	98.3
附属幼稚園	160	146	91.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計			
専門職学位課程 計			

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況
 学部においては、入学定員を超えているが、大幅に超えている状況ではない。附属学校の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。大学院においては、毎年定員を下回っている。これは、大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしており、この教職経験者の志願者が毎年減少傾向にあることが、定員充足出来ない要因の一つである。
 今後は、教職大学院の平成20年度設置も含め、教育課程の充実、授業内容の改善及び広報活動を行い、引き続き大学院定員充足に努める。

収容定員と収容数に差がある理由(定員充足が90%未満の場合)
 学士、修士課程ともに定員充足は90%以上である。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 461	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 5	(人) 6	(人) 6	(人) 450	(%) 112.5%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 526	(人) 35	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 7	(人) 12	(人) 11	(人) 503	(%) 83.8%

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 474	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 4	(人) 15	(人) 15	(人) 455	(%) 113.8%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 524	(人) 34	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 6	(人) 16	(人) 16	(人) 497	(%) 82.8%

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 466	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 2	(人) 7	(人) 7	(人) 457	(%) 114.3%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 534	(人) 22	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 18	(人) 16	(人) 16	(人) 496	(%) 82.7%

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 477	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 17	(人) 17	(人) 457	(%) 114.3%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 553	(人) 18	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 19	(人) 52	(人) 51	(人) 481	(%) 80.2%

計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況

学部の収容定員に対する定員超過率は、収容定員を超えているが大幅に超えている状況ではない。
 大学院においては、毎年収容定員を下回っている。これは、大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしており、この教職経験者の志願者が毎年減少傾向にあることが、定員充足出来ない要因の一つである。
 今後は、教職大学院の平成20年度設置も含め、教育課程の充実、授業内容の改善及び新たな広報活動を行い、引き続き大学院定員充足に努める。